

平成27年第1回尾鷲市議会定例会会議録

平成27年3月3日（火曜日）

---

○議事日程（第3号）

平成27年3月3日（火）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（13名）

1 番 真 井 紀 夫 議 員	2 番 内 山 鉄 芳 議 員
3 番 中 平 隆 夫 議 員	4 番 田 中 勲 議 員
5 番 小 川 公 明 議 員	6 番 濱 中 佳 芳 子 議 員
7 番 三 鬼 和 昭 議 員	8 番 南 靖 久 議 員
9 番 榎 本 隆 吉 議 員	10 番 高 村 泰 徳 議 員
11 番 奥 田 尚 佳 議 員	12 番 三 鬼 孝 之 議 員
13 番 村 田 幸 隆 議 員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	岩 田 昭 人 君
副 市 長	山 口 武 美 君
会計管理者兼出納室長	南 進 君
市長公室長	北 村 琢 磨 君
総務課長	下 村 新 吾 君
財政課長	宇 利 崇 君
防災危機管理室長	大 和 勝 浩 君
税務課長	尾 上 廣 宣 君
市民サービス課長	湯 浅 富 士 雄 君
福祉保健課長	三 鬼 望 君

環 境 課 長	仲 浩 紀 君
水産商工食のまち課長	内 山 洋 輔 君
木のまち推進課長	内 山 真 杉 君
建設課長	更 谷 哲 也 君
水道部長	上 田 敏 博 君
尾鷲総合病院事務長	諦 乗 正 君
尾鷲総合病院総務課長兼医事課長	大 川 勝 之 君
教育委員長	上 岡 雄 児 君
教 育 長	二 村 直 司 君
教育委員会教育総務課長	佐 野 憲 司 君
教育委員会生涯学習課長	川 口 清 君
教育委員会学校教育担当調整監	山 本 樹 君
監 査 委 員	千 種 伯 行 君
監 査 委 員 事 務 局 長	深 瀬 由 佳 子 君

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長	内 山 雅 善
事務局次長兼議事・調査係長	岩 本 功
議 事 ・ 調 査 係 書 記	松 永 佳 久

[開議 午前 9時59分]

議長（村田幸隆議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第3号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において4番、田中勲議員、5番、小川公明議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、9番、榎本隆吉議員。

[9番（榎本隆吉議員）登壇]

9番（榎本隆吉議員） おはようございます。

きょうは3月3日、桃の節句のひな祭りです。尾鷲のまちでもあちこちでひな人形が飾られ、みやびな風情を醸し出しておりますが、日本の伝統を守る季節を彩る一つの伝統行事としていつまでも大切に残していきたいものだと思います。

それでは、通告に従って一般質問をさせていただきます。

2004年、平成16年7月、ユネスコ世界遺産センターの文化遺産にかかわるイコモスは、世界遺産登録の基準を満たしたとして、世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約に基づいて、紀伊山地の霊場と参詣道を世界遺産として認定しました。世界遺産というのは、人間の歴史の中で生まれ、現在に至るまで受け継がれてきたもので、未来に向けて残していかなければならないかけがえのない人類の宝物と言われております。

また、この認定に際しては、1992年の登録審査から導入されるようになった概念としての文化的景観が日本で初めて認められた遺産と言われております。これは人間が長い時間をかけ、自然を活用してつくり上げた景観という意味で、自然と人間との共同作品とも言えます。こうした景観に文化遺産としての価値を与えることにより、世界各地の文化や伝統の多様性、人間の創造力のすばらしさを次世代に引き継ぐことができると考えられると言われております。

紀伊山地の霊場と参詣道、それはもう既に皆さんも御存じのように、紀伊半島の南部に位置し、既に10世紀には遠く中国にまで日本一の霊場としてその名が伝わっていたと言われる、山岳信仰のメッカである吉野・大峰、神仏習合の神々、仏が鎮座する熊野本宮大社・熊野那智大社・熊野速玉大社の熊野三山、高僧空海が開いた真言密教の高野山の三つの霊場と、神や仏、また死後の世界の存在を心から信じた当時の人々、天皇、上皇、貴族を初めとして一般庶民や〇〇〇遊女に至るまで、強い信仰心の中で、まさにアリの熊野詣でのごとく霊場を目指し詣でた道が参詣道と言われているものであります。その熊野参詣道を熊野古道といい、その一つである伊勢路の一部が尾鷲の山、まちを通っているわけであります。

この熊野古道は、時代の流れの中で宗教信仰の興亡盛衰とともに変遷し、明治期の文明開化、廃仏毀釈運動、また、その後の交通手段の発達や道路、鉄道の整備拡張等の時を経て、やがて静かに人々に忘れ去られ、その参詣道としての使命を終えることとなります。そのような命運をたどった熊野古道、伊勢路は、時を経て、地元の人々の熱意と努力によって、やがてその姿を人々の前にあらわし、世界遺産登録となるわけです。

その登録から10年の歳月が流れ、この3月で世界遺産登録10周年記念行事も終わろうとしています。この節目に当たって、改めて尾鷲市にとって紀伊山地の霊場と参詣道における熊野古道とは何か、また、今後20周年、50周年に向けて何を考え、何をしておかねばならないのかを問うてみたいと思います。

まず最初に、今年度、尾鷲市においても、10周年記念事業として、13の記念事業に1,325万円、外部団体予算と合わせて1,805万円の支出をいたしました。その成果、総括は、今は年度が終わろうとしている途中ですから問いませんが、市はこの熊野古道、参詣道を市政の中でどのように考え、どのように位置づけておられるのかお聞きしたいと思います。簡潔明瞭、短い答弁で結構です。よろしく申し上げます。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 熊野古道が世界遺産登録をされて10年が経過したわけですが、その間、知名度も上がり、また高速道路の延伸による古道を訪れる方が増加傾向にあることは、本市にとって喜ばしいことでもあります。このことは、世界遺産登録前から現在に至るまで、古道の保存と活用につきまして多くの関係者、ボランティアの方々の御尽力によるところが大きく、この場をおかりして感謝申し上げます。

ます。

御質問の、市政の中で古道をどのように考え、どのように位置づけているかについてであります。熊野古道は平安時代中期から利用されていたと言われ、西国巡礼が盛んとなる室町時代から江戸時代に最盛期を迎えた歴史ある財産であります。古くから森林施業を営む方の道として利用、保全され、また、鉄道が開通するまで、各地区を結ぶ生活道路として歴史、文化の詰まった石畳道を持つ熊野古道は、本市にとって貴重な財産であり、重要な観光資源でもありと考えております。

議長（村田幸隆議員） 9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） 今、市長が答弁していただきましたように、やはり熊野古道というのは、後世に残すべき貴重な文化遺産であり、かつ重要な観光資源というふうに言われましたけれども、私もそのようにはっきりと観光資源というふうに思っております。

道は人が歩くから道であり続けることができるのであり、歩かなくなれば1年もたたないうちに荒れ果ててしまいます。では、人は何を目的に道を歩くのか。熊野古道の場合は、かつては極楽浄土に生まれ変わることを信じた人々が歩いた祈りの道であり、信仰の道であったわけですが、当時のような純粋な信仰心を失った現代人にとってはそうではありません。

では、その参詣道であった熊野古道を現代においてどのように位置づけ、保存し、歩こうとするのか。一方では、日本人の精神史をたどる後世に残すべき貴重な歴史的文化遺産としての認識を有しつつ、一方では、地域の活性化を図る重要な観光資源としての位置づけもしっかり考えるべきだと思います。

観光資源と一言で言ってしまうと、いかにも俗っぽく、何かしら金もうけのための手段のように聞こえますが、そうではなく、昔の人々がいろいろな思いを持って歩いた道を現代人の私たちが同じように歩くことによって、昔の人々の思いを追体験したり、歩くことによって癒やしを得たり、また霊場やパワースポットから新しい活力をもらったりという、非日常の体験ができるという点においては、極めて高い精神性のある観光資源と考えられるのではないのでしょうか。

現在においても、日本人とは比較にならないほどの宗教心を持つ欧州において、キリスト教三大霊地の一つ、イベリア半島のサンティアゴ・デ・コンポステーラを目指す巡礼路においても、今や観光客が大半だといえます。

先ほど市長も言われましたように、熊野古道においては、このように後世に残

すべき、残さねばならない大事な文化遺産、また、そういう義務と責任を負った貴重な財産であるという認識をしっかりと持つことと、今、私たちが活用することのできる重要な観光資源という二つの面を持つということを、私も市長と同じように認識しておきたいというふうに思います。

次の質問ですけれども、私は今回の一般質問をするに当たり、熊野古道語り部の会の皆さんを中心に、何らかの形で古道に携わっておられる方々に直接会っていろいろとお話を伺い、また自分なりに参考書等も読んで質問をまとめ上げました。ですから、ただいまからの質問は、インタビューさせていただいた皆さん全ての総意であるとは言いませんが、ほぼ皆さんの御意見や思い、願いであるということをお勧めして聞いていただきたいと思えます。

これら語り部の会や保存会の人たちは、尾鷲における古道の縁の下の力持ち、本当にこつこつと無償で誠実に支えてくれている人たちで、実際にこの人たちがいなければ、あすの古道の保全、維持も難しいだろうと思われまいます。その人たちの古道に関する開口一番の言葉は、もう少し行政が古道に対して本腰を入れて真剣に取り組んでほしいということでもあります。

維持管理はもとより、問題を指摘して解決しようと相談に行っても、責任ある回答がもらえないばかりか、たらい回しのような感じで、窓口さえもはっきりしないということでもあります。このことは県にも言えるようではありますが、市としてはこのような声を認識しておられるのか、また市の担当窓口、県との連携はどうなっているのかお答え願いたいと思えます。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 熊野古道に関する担当窓口につきましては、世界遺産登録された古道の修繕及び保全に関することは教育委員会生涯学習課にて担当し、古道への集客の向上や来訪者の町なかへの誘客など、主に観光資源としての活用に関することは水産商工食のまち課にて担当しております。また、古道語り部の会、各保存会の取りまとめ、古道訪問者への語り部のあっせんや、熊野古道に関する東紀州全体の広域的な取り組みなどは、関係各市町と県で組織する東紀州地域振興公社にて対応をしているところであります。

熊野古道につきましては、世界文化遺産に登録された本市の貴重な財産であるとともに、貴重な観光資源としての要素を兼ね備えていることから、保全と活用の対応が求められております。御指摘や要望等につきましては、今後一層、関係団体はもとより、県とも連携を強化してまいります。

議長（村田幸隆議員） 9 番、榎本議員。

9 番（榎本隆吉議員） 行政的にはそういうふうには生涯学習課、またイベントとか広報については水産商工食のまち課、また市長公室がかかわっておられるというふうなことはよくわかるんですけども、一般の人にとってはなかなかそれが難しいというんでしょうか、わからない面があると思いますし、先ほど言いましたように、私、この質問をするに当たっていろいろ書いてもらったり聞いてきたんですけども、ある人はこんなふうに書いておりました。10 周年を振り返って思うことは、一言で言うと、要望の 100%は無視されたということです。一体どこに誰に話したらよいかさっぱりわからないと。ちょっとこの人は極端かわからんですけども、大半の人は、もう聞きに行くにあっちへ振られ、こっちへ振られというふうなことで、よくわからないというふうなことを口にされます。実際のところ、行政機構のわかっている人はここへ行ったらいんだなということはあるかわからんですけども、一般の人にとってはなかなか難しいというふうなことではないかなというふうに思います。

そこで、次のような提案をしたいと思います。

熊野古道を尾鷲市における重要な観光資源と位置づけるなら、ぜひ古道専門の担当者を置くことを提案いたします。なぜならば、観光資源、観光スポットの少ない尾鷲市にあっては、熊野古道は誘客に資する貴重で重要な世界的な観光資源だからであります。この資源を大いに活用し、地域活性化につなげることができるのか、埋もれた資源のままで終わらせるのか、生かすも殺すもある意味、行政の双肩にかかっています。

古道関係の仕事は、少し考えるだけでも本当に多岐にわたります。維持管理、保全はもとより、活用のあり方、広報の仕方、保存や語り部の人たちとの連携、国や県との連絡調整、商工会議所や観光協会など民間とのタイアップ等々、やる気さえあれば幾らでも仕事はあり、尾鷲活性化への夢も膨らみます。

尾鷲市にあっても、遺産登録された平成 16 年には新産業創造課に熊野古道係が設置されており、2 人の担当者が専門に古道に関する仕事をこなしていたとお聞きします。そのうちの 1 人が、今、議会事務局の内山局長だったようですけれども、そのときは古道関係者と一致協力し、熱心に活動してくれ、官と民とのパイプ役がきちんとできていたとお聞きします。

ぜひとも本当に山歩きが好きで、熊野古道を大事に、心底大切に思い、保存会や語り部の人たちなど民間の古道を支えてくれる人たちとともに汗を流し、保全

に努め、古道の活用に真剣に取り組める職員の配置をお願いしたいと思います。

とにかく、熊野古道に関する保全活用、また情報の収集、発信等に関する全てをつかさどる担当者を尾鷲の市の役所のどこかに置く必要があるんじゃないかなというふうに思います。尾鷲において、熊野古道はあの人に聞けば何でもわかると、すぐに手配してくれると、そういう体制をとっていくことが非常に大事ではないかなというふうに思います。

熊野市話を聞くと、やはりそういう方がみえて、その人に熊野古道のことはちょっと言えば全て何でもしてくれる、また手配をしてくれるというふうな人もいます。民間の人でもそれを望んでいるようですので、ぜひとも専門的な職員を1人2人配置していただきたいなというふうに思います。その辺はいかがでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 私は、決して今の体制のままでたらい回しにするとか、そういったことは本当にあるんだろうかなというふうに思っているところなんです。いろんな形で熊野古道に関して相談に来ていただく場合については、どこへ行ってもどこに来ていただいても、やはり職員が、いや、これはこうこうですからこちらで相談しましょう、いや、これは生涯学習課で担当しておりますので生涯学習課でやりましょう、いや、これは観光ですから食のまちでやりましょうというふうな、これが市民の皆さんに優しい市役所であるというふうに思っております。今の体制で、いや、そのことができないのかといたら、それはそういうことではない。やはり維持、保全、あるいは文化的な問題からいけば生涯学習課になっていくでしょうし、地域資源としての活用を図るところでいけば水産商工食のまちになってしまいうところではありますけど、しかし、その問題はそれぞれで対応しながら総括的に対応することは十分可能であるのではないかなというふうに思っておりますし、熊野古道がここまで世に出たというのは、平成5年でしたか、できました東紀州地域活性化事業推進協議会、この力、もちろんそれは民間の方のボランティアの方、あるいは保存会の方の力も大きいわけですが、ここまで伸びたということは、東紀州地域活性化事業推進協議会、ここが一生懸命になって、県と東紀州の5市町、今、5市町ですが、取り組んだということでありますので、そのことが大きな要素になっております。だから、尾鷲市役所に来ていただくにしろ振興公社に行ってくださいにしろ、やっぱりきちんとした対応ができるのではないかなというふうに思っているところでもあります。



議長（村田幸隆議員） 9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） 市長は、保存会の方とか語り部の代表者の人と話し合っ、行政機構上のそういう問題等について陳情を受けたとか、そういうことはないですか。というのは、今、言われましたけれども、県のほうも、今回アクションプログラムナンバー3をつくりましたけれども、僕は詳しいことはわからんですけども、県のほうも、ある意味登録がされるまで、それから登録された5年間は非常にすばらしい取り組みをされたけど、その後の取り組みはどうもいま一つしっくり来ないというふうなことを言われる方もおります。

ですから、やっぱり絶えずそういう語り部の方とか保存会の方と話し合いをする中で、どういうふうなことをその人たちが望んでいるのかということ把握しておく必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけども、市長、よく話をされますか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 私は東紀州地域活性化事業推進協議会におりましたので、むしろ語り部の方とか保存会の方とは、いつもというわけではありませんけれども、いまだにずっと連絡をとり合っておるところでありますので、十分とは言いませんけど、時々はお話はさせていただいておりますし、今回の中井町に小学生の方がつくっていただいた灯籠を並べるときも、尾鷲の語り部友の会の代表の方に、こういうことをやりますよ、語り部友の会の方も参加していただけたらありがたいですなんていうような相談もしているところでもあります。

議長（村田幸隆議員） 9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） ぜひともその辺については、語り部の人たち、僕が聞いた中では、多くの方がやっぱり専門的な人を置くべきだというふうなことを言っておりましたし、また、今から僕が提案することについても、やはりこれを、今から僕が述べることをこなしていこうと思ったら、とても生涯学習課の一担当、兼務した中ではなかなか難しいんじゃないかなというふうに思いますし、ぜひとも検討していただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移らせてもらいます。

尾鷲市を通る熊野古道、紀北町と境を接する馬越峠から熊野市との境、甫母峠の曾根次郎坂・太郎坂は、古道を愛し古道を守ろうとする人たちを悩ませ、悲しませていることが二つあります。それは、古道を歩いた人ならばすぐにわかると思いますが、その一つは、名柄の地権者の人が立ち木に書いている抗議文と次郎

坂・太郎坂の電柱問題であります。

名柄の抗議文については落書きという人もいますが、私は単なる落書きではなく、行政に対する抗議文だと思えます。なぜなら、落書きとは門や壁など、書い  
てはいけない場所にいたずら書きをすること、戯れに書くことであり、名柄の場  
合は、おのれの所有の立ち木に真剣に抗議の言葉を書いていると思われるからで  
す。さくらの森広場から下り、十五郎茶屋跡を通り、木の道標55番のあたりか  
ら、白ペンキで世界遺産反対の文字が約15本の立ち木に書かれており、もう少  
し下った一角の立ち木13本にも、名柄原住民を泣かすな等の文字が書かれてお  
ります。また、一里塚の手前のベニヤ板にも、リメンバー八鬼山、200年前の  
苦しみを、世界遺産反対の文と代表者の名前が書かれています。

市長も、これらの立ち木や看板についてはごらんになっていると思いますが、  
市民から突きつけられたこれらの抗議についてどのようにお考えでしょうか。

次に、曾根次郎坂・太郎坂の電柱問題についてお聞きいたします。

この坂には、曾根から甫母峠に至る途中約1キロの間に、高さ12メートルの  
電柱11本が、あるものはコアゾーンに、また、ある電柱はバッファゾーンに  
立っています。この電柱は中部電力の管理で昭和40年代に設置されたものとい  
います。実はこの電柱については、熊野古道が世界遺産に登録される直前の20  
04年、イコモスから日本政府に対して、登録区域内での電線は地中化をするよ  
うに勧告されていたといえます。しかし、勧告はあくまでも勧告であり、法的拘  
束力はなく、登録された今では、中電も対策を講じる優先度は低いと言っている  
ようです。

しかし、実際に歩いてみるとおわかりのように、古道の石畳、林立する杉やヒ  
ノキの木々の中にあって、いかにも白々と電柱は立っています。この問題につい  
て、市長はどのように考え、今までどのような対応をして今後どうしていくおつ  
もりなのかお聞きしたいと思えます。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 名柄地区の看板と曾根地区での曾根次郎坂・太郎坂の電柱につ  
きましては、いずれも世界遺産登録前から持ち上がっている課題で、歴代市長の  
皆さんも解決に向かって努力をしていただいた経緯があるところであります。

名柄地区の看板及び立木問題の原因は、尾鷲市熊野参詣道伊勢路景観保護条例  
の制定とか、世界遺産登録の一部の手續におきまして拙速であったという点もあ  
るようでして、本市も謝罪をしているものであります。今後も文化庁、県教育委

員会と連携して問題の解決に当たって取り組んでまいります。

次に、曾根次郎坂・太郎坂の電柱につきましては、世界遺産登録をされた熊野古道の価値は変わるものではないと考えておりますが、中部電力尾鷲営業所とも話し合いを行っております。平成24年3月15日には、本市教育委員会から移設に向け要望書を提出しておりますので、詳細につきましては、名柄地区の看板における経過も含め、生涯学習課長に説明いたさせます。

議長（村田幸隆議員） 生涯学習課長。

教育委員会生涯学習課長（川口清君） まず、名柄地区の看板につきまして経過を説明させていただきます。

市長も申しましたように、このことにつきましては世界遺産登録前からの課題でございます。歴代の市長を初め、三重県教育委員会、尾鷲市教育委員会が地権者とお会いし、解決に向け話し合いを行い、また、地権者の要望等を考慮いたしまして、尾鷲市参詣道伊勢路景観保護条例を平成19年に一部改正し、森林法に基づく森林施業の許可制または届け出制から適用除外への変更と、尾鷲市熊野参詣道伊勢路の利用者と森林施業との安全調整等に伴う補填費支給要綱を制定、有害鳥獣駆除及び森林施業時の安全対策に関しましても、古道を通行どめにして実施するなどの施業を展開してまいりました。この件につきましては、年1回文化庁とも協議を継続しております。

次に、曾根の電柱問題についてお答えさせていただきます。

世界遺産に登録されている曾根次郎・太郎坂に設置されている電柱は、世界遺産登録前の設置であり、熊野市新鹿町や須野町などへの電力供給の幹線ルートとなっております。電柱の移設要望は世界遺産登録直後からありまして、本市教育委員会といたしましても、平成22年から、電柱の移設に向け、三重県教育委員会、三重県東紀州対策局と合同で、中部電力へ要望書の提出について検討を重ねておりましたが、結果として、平成24年3月15日、尾鷲市教育委員会より電柱の移設ないし電柱色彩変更の要望書を提出しております。

その回答につきましては平成24年5月21日にございまして、その内容は、移設もしくは塗装の費用は、文化的景観の向上ということから要望者の負担であり、概算工事費が移設で1億2,000万、塗装で500万となる。次に、電柱を移設することは可能ではあるが、移設場所の地権者との問題、熊野側は関西電力の管轄となるため、早急な移設は不可能と見込まれる。次に、電柱への塗装は可能ではあるが、電線から2メートルは塗装ができないので、完全な色彩変更が

できない上、数年後には再塗装が必要となるとの回答がございました。

また、平成26年7月9日に、本市教育委員会と中部電力尾鷲営業所が電柱問題で意見交換をする場を設けましたけれども、内容は同じでございまして、早急な移設は困難であり、塗装にしても完全塗装は無理とのことで、今後、電柱が老朽化して建てかえを検討するようなとき、例えば最初から塗装済みの電柱を立ててもらふような方法を中部電力と話し合いを続けていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） 今、市長と生涯学習課長から答弁をいただきましたけれども、私はこの問題についてこのように考えます。私は今回、この古道10周年を一般質問で取り上げるに当たり、実際に古道を歩いたり、いろいろな人に話を聞いたり調べている中で、この抗議文に突き当たり、はたと困りました。取り上げてよいものかどうか、何人かの人に相談もし、抗議文を書いた本人さんにも内諾を得る中で、やはり尾鷲市の古道を取り上げるとき、このことは尾鷲市政のあり方を問う意味からも避けては通れない問題だと考えるようになりました。

なぜこの方は世界遺産に反対しているのか、200年前の苦しみとは何なのか、本人に直接会って話を伺うよりほかはないと考え、2月15日、自宅を訪ね、1時間余にわたってお話をお聞きしました。その内容についてはここでは申し上げませんが、市民の安寧を願う市長として、この市民の抗議の声に対し真摯に耳を傾け、行政のトップとして少なからず1度はその人に会い、理由を尋ね、誤解があるのならそれを解き、何とか消してもらえないかと懇請するのが筋であり、行政としてのけじめではないかと考えます。

抗議は怒りであり、また悲しみの感情でもあります。市民が悲しみ怒り、抗議の声を上げているのに誠意ある行動をとらないということは、行政マンとしての怠慢のそしりを免れないと思います。もちろん相手のあることですから、必ずしもその行動が功を奏するとは思いませんが、その行動、努力こそが大事であり、市民に対する礼儀だと思いますが、いかがでしょうか。

次に、電柱問題についてであります。この電柱がある曾根次郎・太郎坂は、かつてはウラジロやコシダ、木立に覆われて埋もれていた細い山道が大川善士さんという方を中心に、ルーパーの会や曾根の人たちが大変な苦勞をして切り開いた道なのですが、その大川さんも次のように話しておられます。

平成16年の登録以来、この電柱は文化的景観の障害物だと訴えております。

地中化か撤去を訴えているが、無視状態です。当初の県の対応は、まさしく障害物だの姿勢で撤去の方向で取り組んでくれていたのに、途中からカムフラージュ説になり、一昨年は、何と県の管轄ではないと豹変し、尾鷲市のほうへきっちり説明しておくから市のほうで進めてもらってください。万事休すと。また、このことについては、昨年7月6日付の某新聞にも、語り部さんの話として、1度電柱が目に入った古道客はずっと電柱を気にして歩いてしまう。将来のために撤去してほしいとあります。まさにさもありなんであります。

この問題も、さきの抗議文と同じで相手のあることですから、行動を起こしたからといって即解決できる問題だとは思いません。しかし、国や県と連絡をとり合いながら、とにかく粘り強く交渉していくことが大事ではないでしょうか。要は人間としての誠、礼儀を尽くすということに尽きると思います。

市長は、名柄のその方とお会いしてお話ししたことはありますか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 大川善士さんとは大の友達でありまして、いつも自宅へお伺いしていろんな意見を聞かせていただいております。それから、無視したという言い方ですけど、無視はしていませんですよ。だって、いろんな形で中部電力さんとも話し合いもしていますし、要望書も出しております。だから、決して無視はしていませんので、その辺はお間違いのないようにお願いしたいと思います。

それから、私は市長になってから名柄の看板の書かれた方とはお会いしていませんが、しかし、私は県の職員の時には何度かお会いして、お話も聞かせていただいておりますし、いろんな意見も聞かせていただいているところであります。だから、そのようなことを受けて尾鷲市では、森林施業が今まで届け出が必要やったところを、届け出も要らないような形での条例の改正とか、それとか、その方は要するに獣害の被害もかなり訴えていますので、市としては、獣害の追い上げを三木里で実施させていただくとか、いろんな形での対応は今でもやらせていただいているところであります。それは引き続きやっていかなければならんと思っているところです。

議長（村田幸隆議員） 9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） 無視云々は、大川善士さんが言われた言葉ですので、私が言ったわけではありませんので、善士さんがそのように言っているということなんです。

それから、名柄の件に関して、市長になられて6年たつわけですので、やっぱりずっとこの問題は、語り部の人たちも案内してくると、あそこへ来るとはたと、

お客さんのほうからこれは何ですかと聞かれて、返事に困るというふうなことを言われておりますから、やはりトップに立った市長として会いに行って、会ってくれるかどうかはわかりませんが、しかし、非常に紳士的な方ですので、お願いすれば会ってくれると思いますし、僕もそれなりの感触は本人さんには得てきたんですけれども、ぜひとも会って話を聞いていただき、そして消してもらえるように努力していただきたいと思います。

それから、電柱のほうも、尾鷲の所長、中電の所長が変わるごと、やっぱりその都度その都度お願いをして、何とか撤去してもらえないだろうか。1億数千万という話も出ましたけれども、僕が聞いた話では、いや、それは中電がはじき出したお金かわかりませんが、そんなにかからんだろうと言う人もおります。そんなにかからなくてやれるはずだと。実際に曾根次郎から向こうへ行った大吹峠では、台風で立ち木が倒れて、そして電柱にかかってまちが停電になってしたら、すぐにルートを変えたというふうなことを聞きましたし、なかなかそういうふうな状況でない中、変えるということは難しいかわかりませんが、やっぱり努力をし続けていくということは大事じゃないかなというふうに思いますので、ぜひともその辺、語り部の人たちが自信を持って、自分の尾鷲市の古道を案内できるように頑張っていただきたいと思います。

いかがですか、市長。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 引き続きいろんな形での対応は必要だと思っております。電柱の場合は、金額の問題もありますけれども、一応文化的景観を守るということであれば、中電さんの言うには、要するに要望者側の負担ですよということでもあります。その点はちょっとかなり大きな要素かなとは思っております。

議長（村田幸隆議員） 9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） 次の質問に移ります。

私は、今回の質問に当たり、10周年記念の年でもあり、せめて尾鷲市のエリア内の古道だけでも全コース歩いておかねばと思い、メモを片手に友人また語り部の人たちと、2月6日金曜日、尾鷲駅から矢浜、八鬼山、三木里の八十川まで、11日建国記念日の日に、賀田から曾根次郎坂・太郎坂、甫母峠、二木島、15日日曜日は、海山側から馬越峠、尾鷲駅まで、16日月曜日に三木里の八十川から三木峠、羽後峠を越えて賀田まで歩きました。

冬場の日曜日、祭日、平日の4日間でしたが、すれ違った観光客は19人、県

のほうでは、一昨年の熊野古道への入り込み客数は約30万人、10周年の今年度は40万人を超えるだろうと言っておりますが、数字云々は別にして、古道を歩く観光客の実態はどうなのでしょう。

平成26年度の夢古道を訪れる人は、推定約20万人、古道センターでは12万人といますから、その割でいくと、古道を歩く人の数が少ないように予想されます。それはなぜか。一に宣伝、PR、誘客への熱意が足りないからだと思えます。

古道の観光資源としてのすばらしさは、今さら言うまでもありません。私たちの祖先が歩いた石畳をたどり、沢を渡り木陰に休み、黒潮踊る太平洋やはるか眼下に見える町並みを眺望しながら峠に至る。路傍に咲く四季の花々や亜熱帯性の南紀特有の木や植物、鳥のさえずり、風の声。雪がほとんど降らない温暖な尾鷲の地にあっては、冬場でもジャンパー1枚で山歩きすることができます。馬越峠や曾根次郎坂・太郎坂は、子供連れの家族でも癒やしを求める一人客の女性でも、また、少々お年を召した方々でも十分に安心して歩くことができます。また、西国一の難所と言われる八鬼山は、健脚コースとして大いに宣伝することができます。

熊野古道は、もちろん後世に伝えるべき大事な世界遺産ではありますが、このように、また地域の活性化につながる観光資源としての要素も大なるものがあります。今日、国は世を挙げて地方創生を唱え、尾鷲市でもその対応の一つとして観光客の誘致に力を入れ、交流人口をふやす中で定住人口の増加を図ろうとしています。

その古道の売り込み、宣伝、活用の方法については、いろいろな方策があると思われます。インターネットやフェイスブックなど電子機器全盛の現在、尾鷲市が行っているホームページなども有効な手段で、尾鷲まるごと観光物産ウェブをのぞいてみますと、馬越峠など四つのコースの案内とパワースポットの実験結果などが載せられています。しかし、素人の私が見ても、この程度ではまだまだ十分ではないと思われます。

一目見ただけで行ってみたいくなるような熱のある内容にすること、また、1回つくったらそれを流しっ放しにするのではなく、せめて春夏秋冬の4回は更新を行い、四季折々の風物やトピックスを、実際に歩いた市の担当者がみずからの思いの中で記事を書き、写真を撮って流すことが大事ではないかと思えます。

そのほかにも、今、熊野市がやっているテレビコマーシャルとか、各種イベン

トの開催、三重テラスや東京おわせ人会などを通しての、人口が圧倒的に多い関東圏への売り込み、各種大学とのゼミを通じたタイアップ、修学旅行、林間学校、姉妹都市、防災協定市へのPR、また、ことしで12回目となるツデーウォークなども、日本ウォーキング協会への積極的なアプローチによって、全国からお客さんが来てくれる宣伝効果の高い有効な媒体組織だと思われま

す。これらの方策案は、全て古道にかかわっておられる民間の方々から教えていただいたものですが、本当にこれらを実現しようと思えば、やはり専門的な市の担当者が必要かと思われま

す。次に、古道客を迎えるに当たって、迎える側の尾鷲市が取り組まねばならないことは何でしょうか。まず第一は、おわせ人のおもてなしの心、誘客への熱意、情熱の発意、発揚の啓発ではないかと思

います。この心、精神があれば、先ほどの売り込みも来客の取り組みもうまくいくのではないのでしょうか。紀州の人は、長くつき合うと情の深い温かい人が多いと言われま

すが、ちょっと見はシャイで愛想がないとも言われています。こんにちは、いらっしやい、ありがとうございますなど、ごく自然に客を迎える気持ちを表現すればよいわけ

です。四国遍路などに行くと、本当に温かく迎えられているなど感じると言われま

す。市長もみずから先頭に立って、さあ、いらっしやいとおもてなしの心を発揮し、市民を啓発、リードしていただきたいと思

います。次に、今、古道客の多くは大型観光バスでやってきます。そして、その観光バスが一番困るのが駐車場であります。バスの運転手さんに言わせると、観光客を誘致しながら、きちっとした駐車場がないというところも珍しいということです。

そこで、一つの提案ですが、漁協とも十分に話し合っただき、港に大型バス五、六台が駐車できるスペースをとり、津波避難所を兼備した尾鷲の特産品や土産物を売る物販

店、朝市場に上がった新鮮な魚を食べさせる食堂、夏場歩いてきた人が汗を流せるシャワー室や着がえ室、トイレなどを備えた市長の言われる食の拠点をつくっては



者が知恵を絞り、1泊2日、2泊3日なりのツアーコースを考え、真剣にセールスすれば大いに集客はできるはずだとのことです。民をリードする行政として、傾聴に値する意見だと思えます。

最後の質問になりますが、市長は今後、古道登録20周年、50周年を迎えるに当たって予想される問題、課題、やっておかねばならないことは何だと思えますか。大変漠然とした質問で申しわけありませんが、その考え、思いの一端をお聞かせ願いたいと思えます。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 本市におきましては、世界遺産登録を機に、県立熊野古道センターや夢古道おわせの完成も相まって、熊野古道への来訪者が増加してまいりました。また、熊野古道への集客力をさらに向上させるため、熊野古道ウォーキングを中心とした運動、それから、夢古道の湯での休養、地域の伝統食による栄養の3要素を有機的に連携させる健康増進プログラムの開発を進め、尾鷲観光物産協会と連携して熊野古道ウォーキングツアーにも取り組んでまいりました。

現在、こうした熊野古道への来訪者は、町なかに誘客し楽しんでもらいながら、地域経済の活性化につなげるため、まちの駅と連携し、食をテーマとした取り組みといたしまして、オリジナルフードおわせ棒の食べ歩きとともに、サンマ寿司や干物づくりなどの食の体験を実施しております。

また、地元で水揚げされた魚を主な食材として、地魚料理を提供する食事どころ等を紹介する尾鷲よいとこ定食の店など、町なかの回遊を促す取り組みを進めております。さらには、尾鷲商工会議所と連携の上、町なか食べ飲み歩きイベント、尾鷲旬のコツまみバルなども開催し、漁師まちの独自性のある食や飲食店にスポットを当てることによって、町なかのにぎわいづくりにも取り組んでおるところであります。

今後も熊野古道に食を中心とした町なかでの体験イベントを組み合わせ、各事業所や関係団体とも連携しながら、尾鷲の魅力を情報発信することによって、本市における熊野古道の観光資源としての魅力の向上を図ってまいります。

一方、熊野古道の文化遺産としての保全につきましては、現在、保全活動を支えていただいております各保存会の皆さんや、来訪者に地域文化や熊野古道の歴史を伝える活動をされております語り部友の会の皆さんなど、活動団体の担い手の育成が課題となっております。今後、次世代を担う子供たちに対しまして、地域の歴史や文化を学ぶ環境づくりや、継続した情報発信を行うことで、保存や語

り部などの担い手を育成するとともに、熊野古道を地域の宝として守り伝える意識の醸成に努めていかなければならないのではないかと考えております。

議長（村田幸隆議員） 9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） 今、答弁していただいたことをぜひとも実行していただきたいと思います。

それでは、私としては、熊野古道、今後の課題についてはどんなふうを考えているかということをお話しさせていただきたいと思います。

まず第一は、行政が古道に対して誠実に熱心にかかわり続けていけるかどうかということであります。今回の10周年事業に対しても、市民が感心するほど一生懸命に熱心に取り組んでいたとは言いがたいものがあると思います。また、ふだんでも、古道に関係する民間の人たちは行政に対する不満の声が多々あるようです。

これを解決するためには、何よりも市長みずからが熊野古道に対して、世界が認めたかけがえのない文化遺産であるということ、日本の歴史における宗教精神文化を伝える貴重な歴史資産であるということ、過去から現在、未来に向けて子々孫々まで残していかなければならない地域の宝物、財産であるという意識を持ち続けることではないかと思えます。行政のトップがいつもその意識を持ち、関心を寄せ、年に何回かは実際に古道を歩いてみるというぐらいの熱意があれば、この課題は自然に解消されていくものだと思います。

二つ目は、実際的に古道の保全、維持管理の問題です。

今、保存会や語り部の会の皆さんの無償の奉仕に甘えているというか、頼り切っている状態だと思います。しかし、そんな民間のボランティアの人たちも、高齢化し亡くなったりして、少人数化、後継者について心配しています。市は、この人たちに寄り添い、思いに耳を傾け、後継者の育成に取り組むときだと思われれます。

その対策の一つとして、今、市長も言われましたけれども、子供の関心を古道に向けさせる、教育することも大事だと思います。世界遺産登録された当時は、多くの学校で世界遺産について学習し、また遠足などでも盛んに歩いたということをお聞きしましたが、今はどうなのでしょう。子供たちが大きくなってふるさとを思うとき、友と楽しく歩いた古道を思い出せば、またそこから新しい動きも出てくるのではないのでしょうか。

三つ目は、やはり観光資源としてのありようです。

活用や宣伝等については先ほども述べましたが、ここでは古道の景観整備について述べてみたいと思います。市内において遺産登録されているのは、ほぼ全てが山の中の道になるわけで、その景観は大きく雑木林の自然林と杉やヒノキの人工林になります。自然林の雑木林のほうはともかく、人工林のほうが問題です。材木価格が低迷する中で、放置された荒れた山がふえ、熊野古道周辺の人工林も同じように枝打ち、間伐もされず、倒木や枯れた木もそのままの状態、少し大きさに言えば、無残な山林の様相を呈していると言っても過言ではありません。

尾鷲は、漁業のまちであると同時に、一方では林業、尾鷲ヒノキのまちでもあります。地権者や山林協会と話し合う中で、ぜひとも尾鷲美林の再現を図っていただきたいと思います。古道周辺の美林の再生により、訪れる人の中にも、こんな立派な尾鷲ヒノキで家が建てられたらという人が出てくるかもしれません。格好の尾鷲材の宣伝になると思いますが、いかがでしょうか。

その他、今後の課題としては、古道周辺の木材の伐採や開発、八鬼山の荒神堂の老朽化、道標、道しるべ、トイレ、クマやイノシシなどの対策など、少し目を向ければ、解決しなければならない課題は山積しています。

最後に、一昨日、熊野古道センターで熊野古道協働会議が開催され、保全と活用のための活動指針アクションプログラム3が採択されました。今後、この方針に沿った市や県の取り組みに注目したいと思います。この点について市長はいかがでしょう。今後の、それは言ってもらったですか。

それじゃ、保存の維持管理について、そのアクションプログラムの中で発表されたことなんですけれども、尾鷲市の場合はされているかどうかわかりませんが、紀北町では、保存会また語り部の会の高齢化、少人数化、後継者問題については、次のような取り組みをしているというふうなことを言っておられました。養成講座の構成、また地元企業への協力依頼、現在5社登録してくれておるようですけれども、それから、役場の互助会への協力体制ということで、きょうはここで保全活動をするので、何人動員をお願いしますというふうに互助会へ向いてお願いすると、互助会のほうでその動員体制をとってくれるというふうなことでした。また、地域の人たちにも積極的に協力を依頼すると、そういうふうな方策をとっておるというふうなことで、また、会場のほうから、どうしても人手が欲しいときは、国際ボランティアなんかも利用できますよというふうなことがありましたけれども、市としてはこういうふうな取り組みはされておるんですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 養成講座を市町独自でやっているという話はちょっと聞いたことがないですよ。熊野古道語り部友の会は公社がやっていますので、語り部友の会の会員については、養成を公社のほうで一括して各峠ごとにやっているというふうに私は理解しております。

しかし、おっしゃられるように、まちの互助会等での活動とか、そういったことは、今のところ私は、尾鷲市がやっているということはちょっと聞いていませんので、その辺も参考にさせていただいて、これからも課題とさせていただきたいと思えます。

議長（村田幸隆議員） 9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） 養成講座云々については、ひょっとすると僕のメモのとり間違いかわかりませんので訂正いたしますけれども、市の職員の方が、やっぱり互助会というのかどうか知りませんが、みんなで熊野古道を守っていこうという意識を持つということは非常に大事なことだと思いますので、ぜひこの辺については、市のほうでも取り組みをして、市役所全員で古道を守っていくんだというふうな気概を見せていただきたいと思います。

また、そういうふうな気概でやっておれば、語り部の人たちも古道の保存会の人たちも、ああ、市も本気でやってくれているなというふうなことで、随分と励みになるのではないかなというふうに思いますので、ぜひともまた話し合ってくださいと思います。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 熊野古道世界遺産登録10周年に当たっての記念行事の中で、中井町に小学生の皆さんがつくってくれたあんどん、これを並べるについては職員一同でやらせていただいたということでもありますので、全然やっていないというわけではありません。

議長（村田幸隆議員） 9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） 細かいことは別にして、その精神が、みんなでやっという精神が大事じゃないかということでも言わせてもらったので、ぜひともその辺、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

議長（村田幸隆議員） ここで10分間休憩をいたします。再開は11時10分からといたします。

〔休憩 午前10時59分〕

〔再開 午前 11 時 09 分〕

議長（村田幸隆議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、7番、三鬼和昭議員。

〔7番（三鬼和昭議員）登壇〕

7番（三鬼和昭議員） それでは、一般質問をさせていただきます。

その前に、総務常任委員会で訪問させていただきました奈良では、東大寺二月堂の修二会、いわゆるお水取りが行われております。時節柄、この行事が終わると春が訪れると言われます。日本の歴史に触れる折、日本人は厳しく寒い折に修行を行う、心身の修行を行い春を迎えていることが多いということが、日本人の中では厳しさを乗り越えてこそ春を迎えられるという、日本人の習性とかDNAの中にはそういった気持ちが強いように思います。

我々も、尾鷲が持続可能な自治体として現状の厳しさに打ち勝ち、そういったことからいつも希望に満ちた春を迎えたいと強い信念を持って一般質問に臨ませていただきたいと思います。

それでは、通告に従いまして、私の質問事項及び要旨につきましては、一つ目が子育て支援について、学童保育についてと、それから学童館の設置についてです。二つ目がエリアワンセグ放送について、防災無線としての使用のほかにもどのような行政サービスを行うのか、三つ目として市政運営について問いたいと思います。

岩田市長は今定例会冒頭の所信表明において、国におけるまち・ひと・しごと創生法の公布とともに、それに伴うまち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定されたことを受け、本市においてもみずから本部長となり、尾鷲まち・ひと・しごと創生推進本部を設置し、尾鷲市版総合戦略の策定に取り組んでいることを述べられており、同時に、それに関連して、国において創設された地域住民生活等緊急支援のための交付金により、平成26年度事業として、地方創生先行型と消費喚起・生活支援型による二つの交付金事業として、計16事業が補正予算計上されていることを説明されています。

こういった事業の中にも、人口問題や子育て支援に関する取り組みが打ち出されていますが、今回の一般質問を通告するに当たり、人口減少対策として子育て支援及び共働きしやすい環境づくりに観点を置いて問いたいと思います。

昨年、日本創成会議・人口減少問題検討分科会が発表した人口推計結果によると、消滅可能性のある896自治体に本市も含まれ、国勢調査におけるその人口

減少率の高さにおいても全国トップ10に掲げられているなど、いやが応でも悲観せざるを得ないような現状であり、まちの活性化、まちの生き残りイコール人口問題として真摯に受けとめ、そのための施策の選択こそ肝要ではないかと痛感いたしております。特に、日本創成会議・人口減少問題検討分科会における本市等の最大の問題として、2040年までの20歳から39歳の女性の減少がクローズアップされています。

そこで、人口減少問題について最初の質問として、子育て支援について取り上げさせていただきます。

現在、小中学校の耐震整備が完了し、平成26年度からスタートした保育園の高台移転整備及び老朽施設の改修整備が新年から本格的に取り組まれようとしています。私は、これまでに本会議場での一般質問や所管常任委員会において、尾鷲小学校と宮之上小学校の統合であるとか、輪内中学校における小中学校の一貫校などや、幼保一体とした施設による保育と教育のあり方を提案等、子育て環境の新たなあり方を目指した取り組みを、市の健全な財政運用をも考慮し、あくまで前向きな意見として述べてきておりますが、その都度、直接現場にかかわる方々等の考え方や方針を尊重したり、あるいは国の方針の変更等により、これらの提案はほとんどが実現をされていません。というより、むしろ大きくはそのときの首長の決断のなさからかも、私から言わせればそうかもしれないという思いがございます。

私の提案は余りにも先を読み過ぎているのかなという思いが強いのですが、しかしながら、日本創成会議・人口減少問題検討分科会が発表したことに対しては、具現的な政策を施すことなく手をこまねいていると、この先10年とか15年先には人口減少の兆候が顕著に目に見えてくることは否めませんし、現在の尾鷲市の施策が時代に沿っているのかと考えてしまうことも多々ございます。

地方創生のキーワードであるまち・ひと・しごとを一口で言えば、人口問題であり、地域の存続であります。人がいなくなれば、まちの活性化どころか住民サービスそのものが低下することが否めません。そこで、一案として、尾鷲市を住みよいまちにする要素として、住んでいる人にも移住を希望する人にも、特に若い人たちの共働き環境を充実させることとし、乳幼児から子育て支援とともに、現在、学童保育事業にあわせて、小学校の高学年を含め、いわば学童全体を対象とした子育て環境づくりを目指すべきではと考えます。

本市では現在、小学校1年生から3年生を対象に2カ所で放課後児童クラブが

開設されていますが、20歳から39歳の女性が住みやすい、あるいは働きやすい環境こそが子育てしやすい環境であり、現在、尾鷲に住む子育て世代はもとより、市外から嫁いできたり、一家で移り住む条件として、子育てに安心できる環境づくりこそ、人口減少問題の取り組み、施策の一丁目一番地ではと考えられますことから、これらの学童保育の受け皿として、児童館的な要素を兼ねた大義の意味での学童館を設置する考えはありませんか。

特に学童館と言葉にしたわけは、超高齢化時代においては、高齢者といってもまだまだお元気な先達の皆さんのお力をかりるという考え方もできるからでございます。そういった学童を安心して預けられる施設があれば、あるいは学業のみならず、昔の遊びや地域のお話などや、自転車に乗ることや鉄棒など、時には野外保育として岸壁での釣り、そういった多様な学びができ、夕方までいることができる施設として、子育て世代の方々が安心して生産現場で働けるのではないのでしょうか。そして、そんな子育てができるまちならば移住しようとする大きな一因を満たせるのではないのでしょうか。それらについても市長のお考えを伺いたいと思います。

尾鷲の創生を考えると、当然議会でも議論が始まった、地元火力発電所の新たな燃料によるエネルギー供給基地としてまちを活性化させようとする提案も大きな要素の一つです。高速道路や熊野古道を生かし、夢古道、そして国道42号線沿いの民間施設とともに、食のまち尾鷲として、あわせてそれを象徴させる海岸部への食の拠点の早期実現など、集客観光事業による経済の活性、もちろん中心市街地と漁業等基幹産業を主とした第1次産業が多くを占める周辺地区との連携につながる施策が重点的に考えられます。そして、こういった地元経済を活性化させることが主たるテーマであることも当然でありますし、理解できますが、とにかくより住みやすいまちづくり、子育てがしやすいまちづくりを真っ先に進めるべきではないかと考えますので、そういったいろんな要素を含めた施策に対し、岩田市長の見解を求めます。

2番目に、エリアワンセグ放送についてお伺いします。

同じような質問をこれまでも行っていますが、平成27年度で端末機、いわゆる受信機が全世帯への設置を完了します。防災無線としての運用は十分理解していますが、その他の行政サービスについて、その内容や担当課及び組織をどうするのかなどが全く見えてきません。議会においては、現在のテレビ放送がアナログ放送であり、このアナログ方式の放送が本年3月で廃止されることから、今

後の議会中継のあり方として、テレビのデジタル放送を含め議論を行い、大きくは多額の初期費用等の問題と、他方では全世界帯にエリアワンセグ放送の受信機が配布される等を考慮し、議会中継は本会議と委員会中継をエリアワンセグ放送とインターネットで中継すると決め、その関連費用が当初予算の議会費に含まれていますが、生中継に関しまして、いわゆるライブ中継に関しましては、防災上の支障がない限り、その時間帯に放送されることは必然でございますが、録画放送など、番組的に時間設定などが必要になることや、行政サービスを必要とときに呼びかけするのではなく、定期的に朝の時間とか夕方の時間とかといったぐあいに放送することが市民サービスの充実であり、そういった時間設定等も決める必要もあるのではと考えられます。

また、インターネットのホームページの告知とともに、この放送でどのようなものを案内していくかなど、一定の放送の形を構築する必要があるのではないかと考えられますが、どのように検討されているのか御説明ください。特に、このエリアワンセグの受信機を高齢者の方々とか、こういった機器に苦手な方々には日ごろからの使い方を理解していただくことが、災害時、あるいは緊急時に十分な活用をしていただけることから、一日も早く取り組むべきと考えますが、この件についても見解をお願いいたします。

3番目の質問ですが、当初、市長の政治姿勢についてと通告書に書いたのですが、市のトップに立つ人のことを言うのもおこがましいかと、市政運営についてということになりましたが、内容的にはさして変わらない表現になるかもしれないので、そういったことを御理解の上、岩田市長に聞きたいと思います。

今回の尾鷲総合病院におけるリニアック更新事業についても、組織における意思決定や合意形成がシステム化されていないことがさらけ出されています。いわゆる横文字で言うならば、尾鷲市役所はガバナンスがなしていないということです。この定例会前に、これまで議論してきた所管の常任委員会に経過を説明されるとか、少なからずとも所信表明で述べるとか、市民の皆さんとか記者会見で十分な説明をされるとか、市民の皆さんへ告知をされることは必須ではなかったかと思えます。

また、病院経営について、先ほど述べたように、医師や診療科の課題等の医療面と病院運営面での財政面をあわせて市民の皆さんに理解していただく必要があるにもかかわらず、この役目を務めていないような気がします。市長はその点を怠っているのでありませんか。これは事務長の仕事としているからですか。



あわせて、現在の市の財政と病院運営をあわせた財政健全化計画を策定するべきではないかと考えていますが、市長はどう考えていますか。岩田市長の市政運営について、私は本会議場で嫌ごと等は言いたくはないのですが、何かにつけて到達点がわかりにくく、市民や議会への説明等も受動的で、なおかつ施策展開も後手を踏むようなことが多いような気がしてなりません。御自身はどのような思いなのか。

もう一点は、地方創生、尾鷲創生が、今、一番取り組まなければならないことですが、市役所全課がその体制でなければならないことは言うまでもございませんが、特に政策調整が主たる市長公室においては、事務分掌の見直しをして集中的な取り組みをしなければ、これも中途半端なものになってしまうのではないかと危惧してなりません。懸念いたします。そういったことから、尾鷲市版総合戦略の策定に現在の課の体制で十分なのか。この点についても見解をお示してください。

以上で壇上からの質問とさせていただきます。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 本市における人口減少、少子化などの課題につきましては、生産年齢層を確保しながら人口構成の年齢バランスを維持することを目的に、空き家バンクを設置し、漁業体験教室などの就業支援や三木浦ゲストハウスでの田舎暮らし体験などに取り組むとともに、本市への移住希望者に対する住まいの紹介を行うなど、定住・移住施策を展開してまいりました。

また、これらの取り組みに加え、現在進めております男女共同参画の観点からの子育てしやすいまちづくりといたしまして、家庭や地域、企業、行政等あらゆる立場から解決策を考える尾鷲子育てまちづくり座談会の開催や、地域での子育て支援に取り組む機運の醸成、PTAなど子育て世代と地域の交流などを通して、本市にとって必要な子育て支援策を見きわめ、子育てしたいまち、安心して産み育てられるまちとしての定住・移住促進につなげてまいりたいと考えております。

議員御質問の子育て支援につきましては、尾鷲市版総合戦略に掲げるまち・ひと・しごと創生総合戦略での子育て世帯への支援といたしまして、プレミアムつき商品券の購入補助や、第3子目以降が生まれた世帯に対する2年間の紙おむつ購入助成、妊娠を望む夫婦への支援といたしまして特定不妊治療費補助事業、定

期の予防接種のほか、任意の予防接種につきましても全額助成し、子育て支援の充実を図ります。

さらには、子ども医療費助成の対象を中学生の入院費まで拡大するなど、一層の子育て支援に積極的に取り組み、みんなが子どもを育み心豊かに暮らせるまちに向けた施策を進めてまいります。

次に、議員の御提案にあります小学校高学年も加えた学童保育の実施についてであります。

現在、本市では、小学校低学年を対象に、放課後における児童の健全育成と保護者が安心して働くことのできる環境づくりを目的に、市内2カ所で放課後児童クラブを実施しております。尾鷲小学校では、わんぱくクラブを社会福祉法人尾鷲民生事業協会に、尾鷲市福祉保健センターでは、くれよんをNPO法人あいにそれぞれ委託して実施しており、勉強や遊びを通じ、異年齢の集団生活の中で物事のルールを学んだり、友達を思いやる心を育くんだり、放課後における児童の安全な居場所といたしまして、保護者から多くの支持をいただいております。

その受け入れ状況といたしましては、わんぱくクラブは定員40人に対し、小学校1、2年生44人が在籍していることから、教室の広さや指導教員数を考慮いたしますと、安全な学童保育を実施する上では、小学校3年生以上の受け入れが困難な状況にあります。一方、福祉保健センターで実施しておりますくれよんにつきましては、小学校3年生以上の児童も受け入れ可能な場合がありますが、限定的な対応となっているのが現状です。

以上のような状況から、今後小学校高学年を対象に学童保育を拡充するためには、実施場所の確保が課題であり、放課後における児童の過ごし方や保護者のニーズ等も考慮しながら検討してまいりたいと考えております。

続きまして、議員の御提案にあります学童館の設置についてであります。

児童福祉法に定める児童館が設置されていない本市におきましては、その役割を福祉保健センターや中央公民館及び各コミュニティセンターなどが担っております。ここでは放課後児童クラブの実施のほか、土曜日を中心に小学校を対象とした料理教室や工作、学習会などを行う放課後子ども教室の開催、親子を対象とした本の読み聞かせ、またパパママ教室や育児相談を行うなど、子供の居場所づくりや子育て支援に御利用いただいております。

今後もこれらの施設を活用する中で、尾鷲子育てまちづくり座談会の参加者を

初め皆様の御意見を伺いながら、子育て支援等のニーズに応じてまいりたいと考えております。

次に、エリアワンセグにおける本格的な行政情報の提供につきましては、新年度の全戸配布終了後を目途に開始いたしますが、先行いたしまして、6月の議会中継に合わせた放送を試験的に行う予定であります。

現在、行政情報を提供しております広報紙やホームページとともに、エリアワンセグ放送の特徴を生かし、定時に定期的に繰り返し放送することで、いつでも行政情報の放送を見ることができるようにしていく予定であります。また、放送内容は、イベントのお知らせや申請、申告等の行政手続を中心に、文字、音声、動画等を組み合わせて、市民の皆様にとってわかりやすく必要な情報を提供していく予定であり、現在、各課に新年度の放送内容を照会させているところであります。

広報紙やホームページと同様に、各担当課で放送内容を制作し、市長公室にて制作の指示や放送スケジュールの割り振り等の取りまとめを行い、管理運営をしていく予定であり、新年度早々には、職員に向けたエリアワンセグシステムの操作方法等の研修も行っていく予定であります。行政放送の案内につきましては、内容が決まり次第、本市ホームページ等で放送時間や内容を掲載し、市民の皆様にお知らせしてまいります。

それから、財政的なプランを立てていくべきではないかということですが、その件につきましては、現在、まず病院問題を中心に、院長を含め市役所サイドも加わってやっていくようなことを今、話をしているところでありますので御理解を願いたいと思います。

さらに、市政運営についてということですが、私が市政を担わせていただいて以来、市民の皆様との共創の観点によって各種施策を進めてまいったつもりであります。到達点がわかりにくく、市民の皆様や議会への説明も受動的だという点につきましては、今後十分気をつけてまいりたいと思います。

全国的に人口減少時代に突入し、本市におきましても、自主財源である市税の減収、これらに伴う財政の硬直化など、時代背景とともに年々厳しくなる行政運営を強いられております。しかしながら、こうした中におきましても、防災対策では学校耐震化や保育園の高台移転などのハード対策に加え、防災教育を強力に推進するなど、これまで長年にわたり対策されていなかった課題に積極的に取り組んできたところであります。

また、第6次尾鷲市総合計画における人づくりでは、集落支援などの取り組みが全国的にも高い評価を受けるなど、一定の成果も上げており、今後はこれまでの強みを生かした食のまちづくりや、定住・移住施策、子育て支援など、尾鷲創生に向け懸命に取り組んでまいります。

また、これからの最も重要な施策の一つといたしまして、地方創生に基づく尾鷲市版総合戦略の策定とそれに伴う施策の展開が挙げられます。

本市では、国が位置づける四つの基本目標の中でも、特に子育て支援、移住対策、雇用創出を連動させる戦略を構築してまいります。その策定に当たりましては、関係課長級を中心とした尾鷲市まち・ひと・しごと創生推進本部に加え、作業部会には各担当補佐級、係長級を配置し、全庁的に臨んでまいります。推進本部における事務局は市長公室にて担当いただきます。市長公室では、本市の各分野の政策立案、政策調整に係る機能を担当しており、大変難しい業務が山積しておりますが、庁内の関係部署との連携により、あらゆる課題に対しまして全庁的に取り組んでまいります。

議長（村田幸隆議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） まち・ひと・しごとを通じての尾鷲市版総合戦略が、子育てしやすい、住みよいということならば、今回、特に小学校を卒業するまでの子供さんたちを対象ということで提案をさせていただきました。その中では、今回の国の交付金によって、これまで中学生の医療費であるとかそういった商品券についても、就学児を持たれる方々のメリットというのを出して、それは積極的な取り組みとしては評価はしたいと思うんですけど、人口減少対策も含めて、同じやるんだったら、子育てしやすい日本一のまちづくりというぐらいのインパクトが要るのではないかと私は今回考えました。

これまでも食の拠点をつくれとかそういったことは、経済的な面での活性化策も提案は、市長が道の駅というにもかかわらず、海の駅だ、魚の駅だといって自己主張は私もさせていただいております、議員としての政策立案として。しかしながら、いっそのこと、尾鷲だったら子育て一番、尾鷲へ行けば子育て、少なからずとも子供を育てたりするのが不安がなくできるんだという、これ、教育にもかかわることなんですけど、それを目指すべきでは、いち早く日本一の子育てがしやすいまちを目指すというのも一つの、ソフトから後のハードへ展開していくというまちづくりも大きな考え方ではないかなと私は今回思いました。

それと、もう一点は、これは施設経営者の方に伺った話ではないんですけど、



ターを尾鷲市は設置して、そういった戦略的なものがないかというのは、これは杉田市長にも伊藤市長にも提案した。奥田市長のときはちょっと短かくて一般質問する間はなかったんですけど、提案して、その当時は子供さんの数もいまずし、現場の方々がもう少し現状の教育施設としてという考えが強かったので、それは言った、岩田市長じゃないお二人の市長には後に聞いたところ、お互いに選挙される身であるとか云々とかと、私語ですけど、そういったこともあってならなかったけど、私はそういった、確かに現在の財政的な意味からすれば新たに、そういっても今すぐという考えが、これが適切かどうかということは考えますけど、例えば、私は野地乳児がもう市のものでないということでちょっと理解していなかったもので、野地乳児の跡もあるしと思ったんですけど、例えば今回の方針の中では、第三保育園であるとか第四保育園の新たな土地を購入したところで、旧第四保育園地ですか、とかがあって、ここは高台ですので、ここで、少なくとも6時ぐらいまで子供を安心して預けられるところがあればもっと就労できる方々が多いし、その就労すればする分だけ所得も上がるわけですから、生活にもよき影響が出てくるということもあるし、市としても所得税等を含め生産力が上がるということがあるので、私は少なからずともそういったことは考えるべきだと思うんですけど、いかがですか。

それが1点と、もう一点は、これはそうすべきとは言い切れませんが、最近テレビなんかを見ておりますと、この前も名古屋へ行ったときに研修で言われたんですけど、ソフトは1足す1は3とか4に、ソフト的な考えというんですか、施策的な考えは1足す1の成果が3とか4になることを目指すのがソフトの論理だと思うんですけど、ハード整備に関しては、最近は人口減少とともに自治体の規模が小さくなっておるということで、それで平成の合併があったわけですけど、そういった意味から、どちらかというハードについては、1足す1は2ではなく1とか1と半ではないかというのが、最近ハード整備の国の補助金の方針というか。

例えばごみ施設でも、人口4万とか5万人ぐらいなければ補助金が出ないような、国が縛りをつけてきておるというか、それはそういった考えではなからうかと感じたときに、いろんなものを調べてみますと、最近老人ホームと保育園を隣り合わせにして、特にテレビなんかを見ていますと、乳幼児とかそういった子の食事の世話なんかも健全な老人が手伝って、ソフトまで入れておるといような施策がどんどん進んでまいっております。

尾鷲の場合、今、いろんな施設を考えましても、梶賀のはらそをつくったときには、行政施設的な意味合いというのは、出張所はなかったですけど、当時杉田市長に、周辺部分に関しては行政の縦割りをやめて、公民館であるとか出張所であるとか、そういった複合施設がという提案をさせていただいて、あれが最初にできましたけど、それ以降はそういった事業が進んでいません。コミュニティセンターになって、いろいろ条例を変えて形は変わってきましたけど、そのとき杉田市長には、はらそみたいな周辺部については、活性化のために、まちのためにあぁいった複合的なものを作っていくというけど、あれ一つで終わりましたけどね。

これからは、そういったことを考えると、私は子育てに元気な高齢者の皆さんをお願いすべきではないかと思うんです。団塊の世代の、ちょうど25年生まれの私でもことし65になって高齢者という枠に入るわけで、市長もそうですけど、それから団塊の世代の方、あるいは75前後ぐらいまでと云ったら、まだ心身ともに健康な方が多いですので、そういった方の先達の知恵もかりるとともに、そういった尽力もかりてもっと子育てしやすいやり方を展開していくには、施設というのも必要だと思うんです。それもトータル的にあわせて、ちょっと再度、市長の考えを求めたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 例えば学校が休校になったり、あるいは幼稚園や施設がもう使わなくなった場合はそのまま放置するというのが今までのやり方やったわけですけども、おっしゃられるように、旧施設についてもどのような利用が可能なのかということこれから考えていかなければならないと思っております。

それから、今、補助的にも、二つの施設を合わすような形での対応する場合には補助金もつくようなことになっておりますので、おっしゃられるように、これから建てる建物については単独の利用だけじゃなしに、やっぱり複合的な利用も考えていかなければならないのじゃないかなというふうに思っておりますし、尾鷲市の子育ての一つの大きな魅力としては、コミュニティが濃い部分がありますので、お年寄りの方が何かと世話をやいて見ていただいた、それが一つの尾鷲の子育ての魅力になるんじゃないかなというふうに思っておりますので、子育てに元気なお年寄りの力をかりるといこともこれからやっていきたいなど、協力をいただきたいというふうに思っております。

先ほどの、せんだっての子育て会議の席上でも、女性の方から、そういった組

織をつくって尾鷲の子育てを応援していこうかというような動きも出てきておりますので、ハードの施設の整備も含めて、そういった元気なお年寄りの力も協力をいただきたいなというふうに思っております。

議長（村田幸隆議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 私はこれまでも、視察はできませんでしたが、長野県の下條村とか、子育てで若い方たちが移住をかなりしておるところなんかも視察したいなということで、当時、余りにも視察先として人気がありまして、受け入れがしていただけなくて、ちょっとそれ以降行っていないんですけど、そういったことを含めて、目指すんだったら日本一の子育てしやすいまち、ここは雨は多いにしても、気候もいいし、人もみんないいと自負できるまちですし、食べ物とかもおいしいまちですから、後に小川議員が質問するような空き家対策も含めて、やっぱり日本一子育てしやすいまちを目指すべきだと私は議員として思うので、ぜひそういったことも加味してみまして、ソフトをたくさんしてとか、話、議論とかをするのは大切ですけど。

もう一つ、私、還暦60年という、人生一回りしましたので、余り自分の細かいこととか、あれは話したくはないんですけど、私自身、生まれた年に父親が海難事故ということで、母子家庭とか、母一人子一人と育った中では、やっぱり地域で育てて、それはもちろん親戚の方々がいたからなんですけど、それにも増して地域で育てていただいたとか、それから、自分が家庭を持つようになってからは、保育園であるとかそういったところに手助けしていただいて今の現在があると思っておりますので、そういった環境に恵まれるか恵まれないかで、そこに住もうとか、いろんな仕事にもありつけるとかといって、公務員の皆さんはその辺はちょっとぴんとこないかもわかりませんが、こういったような小さなまちでは非常に、共働きして家庭を保って子供を育てていくことは一番大きな人生の仕事ですので、それを今こそ完全にバックアップできるようなまちづくりが後の人口対策にもつながるのではないかと思いますので、後にちょっと財政に触れたいのですが、財政が厳しい折にそんなものも建て建てということではなしに、施策の優先順位として、やっぱり急がば回れということもありますもので、そういった簡単にソフトで話をして、どんどん日ごろから話題が出るようなソフト事業を、それを具現化していくことこそが急がば回れということで、一番安定した施策になるのではないかなと考えるので、今回提案をさせていただきました。

二つ目は、そういった意味では、私の提案した学童館であるとか、高齢化がど



ら進んでいく中では、その高齢化に当たる枠の方にもう一度、人生において今まで身につけてきたことを発揮していただける場所であるとか、先達の皆さん方に力をおかりするという願いを、皆さん、ただのビジネスだけじゃなくて、そういった、俺らがそのようなおわせ人づくりをするんだったらといったことで、そういった意気に感じる方も、私は尾鷲にはたくさんおると思うんです。おわせ人はそれだと思いますので、ぜひ財政がどうやこうやというの、それを頭に入れていただいて施策運営をしていただきたいと思います。

それから、エリアワンセグのほうは、前回の質問に比べると具体的なことというんですか、が若干ありましたので、これは時を追ってしまいますけど、ただ、私は積極的にこれは発信事業として、先ほど市長にちょっと指摘やし、悪口といえは悪口なんですけど、受動的過ぎるんじゃないかなといったときに、やっぱり行政のほうからもどんどん発信していくという方向性から、このエリアワンセグの積極的な活用は、私はこれは住民サービスを上げていく中では必要なことではないかなと思いますけど、この辺について再度、組織を今の広報でやっていくのか、それともそういった所管のところをつくっていくのかどうか、この点についてちょっとお考えをお聞かせください。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） その中身につきましては、先ほども言わせていただいておりますように、各担当課でつくるわけですけれども、スケジュール調整とかそういったものについては広報でやらせていただきたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 私は、今度は音声だけでなく映像なんかもつきますもので、そういった放送案内とかをされるのに当たって、男性女性という、男女共同参画なのであれですけど、囑託の方をお願いしてそういったするというのも一つの考えではないか。主題とかそういったソフトづくりは行政のほうが行って、その表現については囑託の方という行い方も一つの考え方ではないかと思うんですけど、その辺はいかがですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今までそのことは考えておりませんでしたけれども、しかし、運営していく中でやっぱりよりよい方法を見つけていきたいなというふうに思っております。

議長（村田幸隆議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） この辺は要望ですけど、ただ、防災無線等々は聞いた方が、ちょっとそのしゃべり方であるとか何かによって、あれは誰が言ったのとかで話題になるというんですか、そういった意味では聞き取りやすい、案内しておるのは誰なのとかというように、別の意味のそういったまちでの話が出るような戦略こそ、このエリアワンセグの行政サービスのほうに親しみを持ってもらえるのではないかなと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、最後なんですけど、今回、財政課に行って伺いますと、平成26年度の財政調整基金の残高が13億1,300万ぐらいで、平成27年度へ補正と当初予算を組むには6億8,420万ほどを投入していますね。それからいくと、残高が6億2,890万ぐらいになりますね。予算規模からいうと、台帳から鑑みる予算規模から見ると、平成28年度ぐらいまではぎりぎり、こういった今みたいに90億から100億近い予算編成になるのではないかなと思いますけど、自分の懐、たもとを考えますと、平成29年ぐらいになると、ぐっと予算規模が、80億どころか70億台ぐらいを組まざるを得ないということで、施策の選択という、市長はふだんから言っていますけど、それが必要ではないかなということから、多分に総合計画による実施計画の見直し等も行う時期ではないかなと思っておることから、やっぱり財政健全化に向けた財政計画が伴わないとだめだと思わんですけど、その点について市長のお考えはいかがですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） やはり財政調整基金は10億ぐらいは持っていたいなというふうにいつも思っているわけですけども、今回についてはこういうような形で6億2,000万ぐらいになってしまったところで、これから本当に厳しい財政運営を強いられるわけですので、財政健全化計画も含めて、27年度についてはその辺の議論を徹底的にちょっとやらせていただきたいというふうに思っております。

（「遅い」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 今、外野から遅いというような、私も遅いというか、もう少し、ここ一、二年ですね。

きのうの質疑なんかも、病院の話もありましたけど、やはり病院も水道もあわせて財政計画とともに、施策ですか、更新事業等々を踏まえた、やっぱり短期中期、長期といってもあれですけど、短期中期は日ごろからそれをつくっていくと

か、それをローリングしていくとかというのは必要だと思うんです。ここ数年、議会側も財政的な問題を専門的にやりとりというのは、ちょっと一般質問等も少なかったとは思いますが、でも、私を含めて、ほかの議員の皆さんも含めて委員会等々で財政にも絡めて発言をしておりますし、やっぱり今度の病院のほうなんか、病院が提案してきたことについて、市全体として尾鷲市の総合病院として、水道部あわせて施策的な順位づけであるとか、それはきっちりしなくちゃいけないんじゃないかなと思うんです。それをちょっと今までその辺が足らなかったんで、病院だけこういった浮いた話みたいな、浮いたって変な表現じゃないですけど、病院のリニアックだけクローズアップされたような話でなってしまったのではないかなと思うんですけど、その辺はどう考えていますか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） せんだって病院の院長とも話をさせていただいて、27年度から全体を含めて、病院だけの話じゃなしに、これから議論をさせていただこうというふうに話をしたところであります。総合計画の中で実施計画をして、年度ごとの事業についての見直しはやっているわけですけども、それ以上にやはり厳しい財政運営を強いられておりますので、そのあたりの対応を今後やっていきたいということであります。

議長（村田幸隆議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） ぜひ病院のスタッフばかりに任せずに、病院の予算書を見ると、4条資金の費用が必要になってかなり大きな必要、出に関して倍ぐらいの費用が必要になってきておるといのが現状だと思うんです。こういったことを含めて、やっぱり全体的な病院、水道をあわせた、一般会計をあわせた、特別会計もそうですけど、そういった検証をもっとしてくるべきではなかったのかなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それから、最後になりますけど、この前、研修に行ったとき、私は残りこういった表現、この議会では聞いたことがなかったのであれですけど、起債による将来負担率というのがあるんですね。当然全国で1位は北海道の夕張市で、81.6%です。それで、何と尾鷲が全国で68位の86.0%。三重県内においては、多いのは名張・桑名・伊賀市がもっと、100%を超しておるわけなんですけど、同規模の鳥羽市が84.80%、これ、71位。特徴的に、熊野市が30.30%、紀北町が18.00%と、合併して特例債があるところはかなり低いんですけど、単独で来たところであるとか、合併してでも大型事業をやってきたところが、こ

れはよくわかるんです。亀山市が今、シャープさん、企業が撤退していった厳しくなっても、ほとんど起債をやっていないので、24年度では負担がゼロなんですけど、今後、過疎債が使えても、これは24年度よりもっと上がっていくことは確かですので、やっぱり人口問題とともに、将来これからの人たちが住みやすいまちをつくっていくのが我々の責任ではないかなと思いますので、特に財政問題については、いろいろ施策を決めるそのバックボーンには財政問題もきちっとしていただいて市政運営をしていただきたいと思いますので、その点について御意見をお伺いしまして、最後といたします。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 財政は確かにもう本当に厳しいの一言でありますけど、しかしやらなければならないということもまだたくさん残っておりますので、そのあたりをどうするかということ、全国的にいろいろ見せていただきますと、資金調達の方法でも、今、新しい方法の動きが出ておりますので、そのあたりの精査もしながら、何とか乗り切っていきたいというふうに思っております。

議長（村田幸隆議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 今回、私はストレートに、一つの話し合いに基づいて厳しいというか、きつい言い方をすることがありますけど、ストレートに市長の市政の運営のあり方というような批判的なのは、こんな場でするのは初めてですけど、済みませんけど、こういったことを言わざるを得ないぐらいの思いで今回一般質問をやっていますので、できましたらこれを糧に、いろいろなあちこちの例がありますとかという、そういうツールな話ではなくて、ここにたどり着くんだということを明確にさせていただいた市政運営をお願いしたいし、日ごろでもそういった言論であるとか方針をしていただきたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） そのように心がけて、尾鷲の再生のために頑張っていきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） ここで休憩をいたします。再開は午後1時15分からといたします。

〔休憩 午後 0時04分〕

〔再開 午後 1時16分〕

議長（村田幸隆議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、5番、小川公明議員。

〔5番（小川公明議員）登壇〕

5番（小川公明議員） 昼食が済んで眠い時間帯ですが、少しおつき合い願いたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

昨年12月、政府は人口減少に歯どめをかけ、地方の活性化を目指すまち・ひと・しごと創生に係る長期ビジョンと総合戦略を策定し、地方創生に向けた本格的な取り組みがスタートしました。今後、尾鷲市においても、15年度中に人口動向や中長期の将来展望を示す地方人口ビジョンと人口動向や産業の実態を踏まえながら、人口減少に対処するための地方版総合戦略を策定し、地方創生への取り組みが本格的にスタートいたします。議会においても、地方創生まちづくり特別委員会を設置し、地方創生に向けて並々ならぬ決意で臨んでいるところでございます。

これまで地域振興策は幾度となく実施されてきましたが、その効果は乏しかったという実態があります。国が定めた基準に基づいて地域が計画案を作成し、それに国が交付税や補助金などで財政支援をするというものであり、地域の多様性はほとんど反映されず、画一的な金太郎あめのような振興策が推し進められてきました。

地方創生事業では、それぞれの地方が自分たちで何が必要か考え企画し、それに対して国が支援する。各地域で何が必要か、どうすれば活性化できるか、まさに自主的な取り組みが必要であると言われていたと思いますが、市長としてこの事業への取り組みの姿勢と意気込み、そして、どのようにして具体的に取り組むお考えなのか、明確にお示してください。

また、地方版総合戦略づくりに当たって、それぞれの地域で暮らし、地域を担っている人に焦点を当て、人が生きる地方創生でなければならないと考えます。人を主役にしたものでなければ、どれほど斬新なユニークな戦略を描いたとしても、住みたくなくなるような地域に生まれ変わるかどうかはおぼつかなくなります。

地方創生を成功させるためには、人が生きがいを持って生活し、この地域で住んでよかったと実感できる地域社会を目指すことが必要であり、将来を展望すれば、人が主役の地方創生に本腰を入れていかなければなりません。若者や女性が働く場を確保し、生活をしていける地域につくりかえる必要があります。国が画一的な計画を押しつけるのではなく、地域の側から発想されたものでなければならな

いし、そこで暮らす人が生きる地方創生にしなければならないと考えますが、市長の御意見をお伺いいたします。

今後、尾鷲の実情に合わせた地方版総合戦略を策定するわけですが、既に独自のアイデアと取り組みで人口減少に歯どめをかけたり、移住者により地域に活力をもたらしている成功例や先進的な事例を簡単に少し紹介したいと思います。

例えば、岩手県紫波町は、公民連携により、10年塩漬け状態だった駅前の町有地を再生させました。図書館などの公共施設とレストランや直産などの民間テナントが入る複合施設を整備し、人口約3万4,000人の町に年間80万人以上の人が訪れるようになりました。

注目されるのは資金の調達方法で、国からの補助金を使わず、金融機関からの融資を活用しています。しかも、入居テナントから町に家賃や固定資産税が支払われており、町から複合施設への委託料ではなく、公共施設は税金で建設し税金で運営するという従来の発想を転換し、民間資金を活用する手法は参考になるのではないのでしょうか。

一方、石川県川北町は、子育て世帯を中心に若い女性の移住が進んでいます。日本創成会議の推計では、10年から40年までの間の若年女性人口、20歳から39歳の増加率で同町が15.8%となり、全国1位にランクされました。川北町では積極的な企業誘致を進め、ふえた税収を徹底して町民に還元、暮らしをサポートする施策を充実させています。地元で就職した若者たちが、結婚後も町内で暮らせるよう町営住宅を整備したほか、18歳までを対象にした医療費の無料化や、出産育児一時金の上乗せ支給、保育料の軽減、不妊治療の助成などを相次いで実施したことで、子育てしやすいまちと評価が高まり、若い世代の人口がふえました。

また、徳島県神山町は、県が整備してきたICT、情報通信技術のインフラ整備を活用して、ITベンチャー企業やデザイン会社などを中心に11企業の誘致や本社移転、あるいは新会社設立に成功いたしました。約30人の新規雇用を生みました。それぞれの企業は、町にある空き家や旧旅館など遊休施設を使い、テレビ会議を活用しながら仕事をしています。この結果、10年以降に50世帯以上、100人を超す人が町に移住、11年度には初めて転入者が転出者を上回り、この期間の転入者は若者、子育て世代が圧倒的に多く、その影響で小さなレストラン、カフェ、パン屋、ピザ店など若者が利用する商店ができ、町の雰囲気も変わってきました。町では3カ月に1回程度、移転してきた企業の関係者が住民と

ふるさとトーク戦略会議を開き、町の将来像を語り合う機会を設けているようです。

これらのどの事例も、民間の活力を巧みに取り込みながら、将来を担う世代が魅力を感じるまちづくりに腐心した結果、地域社会に人口増や活性化をもたらしており、旧来の発想にとらわれないアイデアは大いに学ぶべきであろうかと思いますが、市長の御意見はいかがでしょうか。

次に、地方創生人材支援制度についてお尋ねいたします。

この事業は、国では地方版総合戦略の作成に当たって、小規模市町村にキャリア職員を派遣する用意があるとされていますが、尾鷲市としてこのキャリア職員などの派遣を検討しているのかどうかお答えください。

これだけ国も地方創生の必要性を訴えており、さらにこの尾鷲市の過疎化、労働者不足の状況で、悠長な時間はないのではないのでしょうか。この尾鷲が生き残っていくためには、基幹産業である漁業後継者、漁業資源の活用策を徹底して追求すべきだし、これしかないのではないのでしょうか。国の農水省のキャリア職員を派遣してもらい、アドバイスを得ることが今一番大事ではないのでしょうか。このキャリア職員を通じて、さらなる補助金を得る事業もあると思いますが、市長の御意見をお伺いいたします。また、まち・ひと・しごとを創生する戦略を立てるための人材確保について、どのように考えているのかお答えください。

次に、移住定住対策についてお尋ねいたします。

地方創生の最大のテーマは、人口減少問題です。今、東京都在住者の4割が移住を希望する予定、または今後検討したいとしているようですが、こうした潜在的希望者などの地方移住の推進について、現状と今後についての市長の見解をお聞かせください。

次に、食の拠点についてお尋ねいたします。

昨年12月の尾鷲市「食」のまちづくり基本計画の中間報告を示していただきました。また、今定例会の所信表明におきまして、尾鷲市「食」のまちづくり基本計画の最終案を取りまとめ、所管の委員会で示していただけるとのことですが、中間案で示された食の拠点施設は整備検討中となっておりますが、活力を生む6次産業化、特産品の開発、販売の拠点として、また雇用と所得を確保し、若者や子供を定住させていくためにも、核となる拠点施設は食のまちづくりを進めていく上で欠かせない施設ではないのでしょうか。しかしながら、当予算には計上されておりませんが、一体どういうことなのでしょう。また、市長がイメージし

ている食の拠点とはどういうものなのでしょうか。あわせてお答えください。

次に、地域運営組織RMOについてお聞きします。

地方を取り巻く状況は厳しさを増し、少子高齢化と人口減少はさらに進み、集落の維持すらままならない地域も珍しくありません。そうした地域の住民生活を支える地域運営組織RMOが注目を集めております。

RMOとは、地域の近隣住民が主体となって結成する組織で、住民同士が支え合うネットワークを築き、地域の暮らしを守っており、孤立しがちな高齢者への声かけや見守り、買い物支援などを行っております。総務省の調査によると、RMOが既に活動している市町村は28%、立ち上げる必要があるかとの問いに対し、市町村の79%が今後必要、5.4%が今すぐ必要と回答しており、RMOに対する自治体の期待の高さがうかがえます。

ただ、地域の有志が集まってつくられたRMOのほとんどが任意団体であり、収益事業を行っている組織も少なく、活動を継続するには自治体の支援が必要となってきます。本市においても至急検討すべきではないでしょうか。

以上、壇上よりの質問を終わります。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 地方創生事業は、人口減少と地域経済の縮小を克服することを目的に策定されましたまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいた具体的な取り組みを行うための事業であります。

地方自治体には、それぞれの地域の特色や地域資源を生かした住民に身近な施策を地方版総合戦略として盛り込むことが求められており、雇用創出、移住対策、子育て支援、時代に合った地域づくりの四つの基本目標を中心に、人口減少対策を進めていくものであります。

本市におきましては、このような国の動きに先駆け、尾鷲創生のための食による総合的なまちづくりを初め、空き家バンクの設置、尾鷲子育てまちづくり座談会における子育てに関連する人たちとの協議の場づくり、三木浦ゲストハウスでの田舎暮らし体験など、これまで進めてまいりました本市の強みである集落支援事業等での地域の魅力を、少子化対策、人口減少対策につなげるための取り組みを積極的に行ってまいりました。

これらの取り組みは、まさに地域課題を克服するために地域と行政が一体となって取り組んできたものばかりであり、このことは地方創生におきまして、本市



が先行して取り組んでいると言っても過言ではないと自負しております。今後は、国が位置づける四つの基本目標の中でも、特に子育て支援、移住対策、雇用創出を連動させる戦略を構築してまいります。

尾鷲市版総合戦略の策定に当たりましては、本市では国、県の動向に合わせまして、本年1月に尾鷲市まち・ひと・しごと創生推進本部を設置し、関係課長級を中心に、作業部会には各担当補佐級、係長級を配置し、全庁的に臨むことはもとより、新年度には、産官学など関係団体等による外部組織を立ち上げ、広く意見を求める中で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、若者や女性が働く場を確保し、そこで暮らす人が生きる地方創生にしなければならないという御意見についてであります。これからの地方創生の鍵は、いかに魅力的な地域づくりを進めるかということですが、それには魅力的な人づくりが肝要であることは論をまちません。本市におきましても、第6次尾鷲市総合計画の重点取り組みを、地域を支える、次代を担う、産業を支えるおわせ人づくりとしており、漁業担い手対策としての漁業体験教室や、早田漁師塾などの就業支援、また、早田笑顔食堂や三木浦こいやあ、九鬼町のつどいでの食事どころの開業や梶賀町での干物やあぶりなどの特産品の販路拡大、浦々の女性グループの連合体であります尾鷲浦おとめの会の活動など、集落支援において女性の活躍の場づくりに取り組んでまいりました。これらの取り組みが現在の地域の魅力づくりにつながり、これからの移住対策の大きな強みになっているものであります。

また、全国の先進事例に学び、旧来の発想ではないアイデアをとということではありますが、まさしく全国にはさまざまな事例があり、過疎で不便だからとマイナス面ばかり目を向けるのではなく、そこにしかない魅力に気づき、情報として全国に伝えることが何よりも大切なことであると考えております。魅力に気づくためにはよそ者や若者の視点が大変重要であることから、これまでも、慶應義塾大学の学生たちとともに取り組みました尾鷲市元気プロジェクトや、県内の移住者や受け皿となる住民が集い、三重の移住を語り合う三重県移住者ネットワークでの意見交換会など、あらゆる機会を活用しながら、本市の魅力を見つけ出し、それを情報発信するための取り組みを進めてまいりました。

また、徳島県神山町での事例を紹介していただきましたが、神山町でのまちの将来を語り合うふるさとトーク戦略会議は、まさしく本市における尾鷲子育てまちづくり座談会に当たり、PTAや地域で活動する人、企業や行政などあらゆる

分野から、子育てしやすいまちづくりを進めるための意見交換会を実施しているものであります。この座談会では、大変貴重で前向きな御意見をたくさんいただいております。新年度におきましても、月に1回程度開催してまいりたいと考えております。

議員がおっしゃるとおり、これからもそこに暮らす人が誇れるまちづくりを念頭に、また、全国の先進事例も参考に地方創生に取り組んでまいります。

次に、地方創生人材支援制度についてであります。

この制度は、地方創生に取り組む市町村に対しまして、意欲と能力のある国家公務員や大学研究者、民間人材などを市長の補佐役として派遣し支援するというものであります。その人件費等は各市町村にて負担することや、役割、役職などの条件整備が必要であることなどから、本市におきましては、現時点での導入は予定しておりません。

しかし、同じ地方創生の人的支援事業といたしまして、地方創生コンシェルジュ制度という、希望する市町村に国が相談窓口を設け、積極的に支援するための体制をつくる制度があります。この制度には、本市は子育て支援、食のまちづくり、防災、特産品開発、道路インフラ、観光集客の分野におきまして、それぞれ所管の省庁に対するコンシェルジュ窓口設置の希望を提出しております。

次に、本市における人口減少問題への取り組みと、定住・移住施策の考え方についてであります。

本市の人口推移につきましては、昭和35年の国勢調査では3万5,534人であったものが、平成22年には2万33人に減少しております。平成24年の人口動態では、出生数から死亡数を差し引いた自然増減ではマイナス243人、転入数から転出数を差し引いた社会増減ではマイナス235人であり、その他の減少もあわせて、1年間で470人が減少している状況であります。

このように、本市における人口減少問題は非常に厳しい状況ではあるものの、一方で、1人の女性が一生に産む子供の平均数を示す合計特殊出生率を見ますと、平成23年度は1.86で県下1位、平成24年度でも全国平均値を上回るなど、今後の定住・移住施策の展開と人口推計の長期的視点で本市の人口推計を考えたとき、楽観はできないものの、人口構成における年齢バランスを維持することは可能であると考え、各種施策に積極的に取り組んでいく所存であります。

この合計特殊出生率につきましては、東京都では1.1前後という全国で最も低い数値となっており、こうしたことから、近年では過密化する大都市圏を離

れ、趣味や自然に特化したライフスタイルや、安全で安心な子育て環境を地方に求め、移住を希望する若者世代が存在することが内閣府の意向調査でも明らかになっております。

今や全国のほとんどの都道府県や市町村で移住施策が展開されておりますが、三重県におきましても、東京の三重テラスや名古屋、大阪にて定期的な移住相談会を開催しております。本市も、より多くの方に移住先として選んでいただくことを目的といたしまして、この移住相談会には積極的に参加しており、本市に移住された方の体験談や相談も交えながら、都市部の移住希望者に地域の魅力を伝えております。

こうした情報発信をより効果的、積極的に行うために、本年度から、過疎化、高齢化する国土の発展の不均衡を阻止するための、ふるさと回帰・循環運動を全国的に推進しておりますNPO法人ふるさと回帰支援センターの会員となり、東京を中心に本市の情報発信を行っております。

新年度には、県が東京に三重県移住相談センターを新設することとなったことから、そのセンターとも十分に連携し、本市から県に対しましても積極的に三重県の定住・移住ブランドを確立するための取り組みや提案を行い、長野県や山梨県、また島根県や高知県などの移住先進県に負けないような、三重県としての情報発信力を高めていくことにも県と一体となって取り組んでまいります。

また、尾鷲市版総合戦略では、子育て支援、移住対策、雇用創出を連動させる戦略を構築してまいりますが、特に子育て支援と連動した移住対策は大変重要な取り組みであると考えております。現在、取り組んでおります尾鷲子育てまちづくり座談会など通しまして、地域と子育て世代が一体となった子育て支援のあり方を考え、その活動を尾鷲市版総合戦略に位置づけることで、子育てしやすいまちづくりを進めてまいります。

具体的には、本市の子育て環境の中でも特に強みとされる地域のコミュニティの中での見守りや自然環境の中での子育てを、わんぱく子育てとして位置づけ、東京を中心とした都市部に情報発信し、移住施策につなげてまいります。

一方で、定住促進の取り組みといたしまして、本年度から尾鷲高校と連携した取り組みを開始しております。尾鷲高校普通科プログレッシブコースの1年生には、これからの国際社会でリーダーとして活躍するために不可欠な男女共同参画の理念を身につけるための男女共同参画セミナーを開催し、高校生目線での男女の不平等感を探し出し、その解決方法を提案してもらうとともに、あわせて本市

の少子化対策の課題と取り組みを男女共同参画の観点から学んでもらいました。

また、同じくプログレッシブコースの2年生には、尾鷲市まちばなプロジェクトを開催し、慶應義塾大学と連携して取り組みました尾鷲市元気プロジェクトの九鬼・早田・三木浦・三木里地区における地域課題を現地のフィールドワークなどを通して探し出し、その解決策を話し合い提案いたしました。

これらの取り組みは、現在の尾鷲高校の教育方針とも一致した新しい学びや個性的な地域教育といたしまして、本市における教育の魅力づくりにつながることはもとより、生徒たちにとりましても、スキルアップはもちろんのこと、ふるさと尾鷲を知る気づきの事業となるものであります。

こうした取り組みは一朝一夕に効果の出るものではありませんが、尾鷲高校とも連携させていただきながら継続した取り組みとしていき、進学等で本市から転出して、また帰ってきたくなるような環境を行政や地域が整えていかなくてはならないと実感したところであります。

定住・移住に関しましては、一つの分野、一つの事業だけで推進することはできません。さまざまな施策を組み合わせることにより、安心して住み続けることのできる地域、住みたくなる地域であることを都市部に対して積極的に情報発信してまいります。

次に、食の拠点についてであります。

食のまちづくりにつきましては、尾鷲まるごと食の拠点としての考え方で進めてまいります。尾鷲まるごと食の拠点は、市街地における既存の施設と、港周辺に整備を予定しております食の拠点とを、これまでに取り組んでまいりました食に関するソフト事業などにより連動させ、魅力ある食のまち尾鷲としての情報発信力を高め、尾鷲ブランドとして交流人口の増加や物産振興、漁業関連産業を中心とした産業活性化につなげていこうとするものであります。

本年度末の完成を目途に取りまとめてまいりました尾鷲市食の基本計画につきましては、本定例会の所管の委員会にて最終案の御説明をさせていただきますが、その中で本市がこれまでに取り組んでまいりました食に関する事業は、一つ一つをとれば高評価を得ている取り組みもたくさんあるものの、点のままでは効果は出にくく、これまでの事業をつなぎ合わせるとともに、さらに新たな事業として総合的に打ち出していくことが肝要であるとし、また、仕組みづくりのソフト事業とあわせて、具体的で実質的な成果を生み出すハード事業の組み合わせが効果的としております。

次に、地域運営組織RMOについてであります。

地域の支援活性化という点におきまして、地域住民一人一人が参加、結束し、地域コミュニティを維持していく組織形態は大変効果的であると考えます。現在、本市におきましても、自治会、区長会、婦人会、自主防災会、消防団などさまざまな住民組織がそれぞれに地域支援活動を行っております。

これらの活動団体におかれましては、団体相互の連携はとり合っておりますが、RMOでは、これら団体の枠組みを超えた組織といたしまして、地域全体の課題を解決していくための取り組みが期待できるものと理解しております。

また、RMOは地域住民の自主組織であり、自治体主導の組織ではありません。あくまで住民が主体となり、高齢者への声かけや見守り、買い物支援など、総合的な生活支援サービスを行う組織として運営されるべきものであると認識しております。

しかし、全国で既に運営しているRMOの組織の多くは、法人格を持たない任意団体であり、高齢者の声かけや店舗、宿泊施設の運営といった事業など、さまざまな取り組みがなされておりますが、小川議員の御指摘のとおり、自治体からの支援がなければ継続は困難であることもうかがえます。今後も、本市におけるRMOはもとより、これまでの集落支援の取り組みやコミュニティ活動などの住民自治に対する支援を考えてまいります。

議長（村田幸隆議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） それでは、人材支援制度についてお伺いたします。

先般、国家公務員のコンシェルジュ制度、担当者と担当地域の発表がありましたけど、今後はコンシェルジュ制度を使っていくというふうに聞こえたんですけど、総合戦略や人口ビジョンなど策定を行っていかれるということですが、策定するに当たってそのコンシェルジュ制度を使っていかれるというふうに理解したんですけど、やっぱり尾鷲は漁業のまち、水産業で成り立っていかねばならないということで、今後の尾鷲のことを考えますと、やはり人材支援制度の農水省のキャリアというか、そういう方に来ていただくのが今後の尾鷲のためには一番になるんじゃないかと思えます。また、人件費は市で負担しなければならないということもありますけれども、また、キャリアの方が国に帰ってから、今後の尾鷲のためになってくれるのではないかなと思うわけですが、今後も人材支援制度というのをまた活用するという、そういうことはもうないことなんでしょうか、市長。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まずは我々としては、地方創生コンシェルジュ制度という制度を利用しまして、国に相談窓口を設けていただいて、我々の課題を相談させていただくというような形での対応をさせていただいておるところでありますけれども、この後の地方創生人材支援制度のあり方とか、その辺も見せていただいて今後の対応を検討させていただきたいと思います。なお、三重県には現在、水産庁から来ていただいております課長もみえますので、その方にも、我々としてはいろいろな相談に乗っていただきたいなというふうに思っております。

議長（村田幸隆議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） 今後そのようにしていただきたいなと思います。課長級じゃなしに、キャリアというのは時間給と違って、そういうのを聞いたんですけども、もしそういう制度をこれから使われるというのであれば何とかしていただきたいなと、要望だけしておきます。

それでは、次に移住定住対策について伺いしたいと思います。

先ほど、23年度、特殊出生率ですか、1.86で、24年度は全国平均を上回っているというふうに言われましたけど、上回っているのはどのぐらいかちょっと後で聞こうと思ったんですけど、全国的には全国平均は1.41ぐらいでしたかね。多分それぐらいだと思うんですけど、特殊出生率を上げるためには、やっぱり子育てしやすいまちにしっかりとしていかなければならないということと、特殊出生率を上げることは本当に一番大事なことだと私も認識しております。

地方消滅の可能性が高いと言われるくらい、この尾鷲市では今、若い女性がこの尾鷲市から急速に減少している中で、特殊出生率が少々上昇しても、子供の出生数は減少はし続けると思います。

下げどまりになる人口置換水準というんですかね、全国平均でいくと2.07だったと思いますが、これ、尾鷲で換算するのは難しいと思うんですけど、もしできるのであれば参考までに、尾鷲市の人口置換水準、もしわかれば教えていただきたいということがあります。

そしてまた、市長に、今後、尾鷲の人口減少をどこで食い止めるのか、1万5,000なのか1万2,000なのか、市長の思いがあればあわせて聞かせていただきたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（三鬼望君） まず、人口置換水準について御説明いたします。

先ほど議員もおっしゃられましたように、人口置換水準とは、人口を維持するための合計特殊出生率で、国においては2.07で算定しております。

各市町での算出数がないかというお尋ねですが、基本的に各市町で行う場合は、その母体となる数に変動が大きいものですから、算定した数値の正確性とか算定方法に一部課題があることから、市町での算定は行っていないふうに聞いておまして、尾鷲市でも残念ながら算定はしておりません。御了承ください。

ことしの合計特殊出生率は1.45です。ちなみに国が1.41で、昨年、1年前は1.86で県内で1番だったのですが、1.45に落ちた結果、県内では17番目に下がっております。ですけど、過去5年の平均的な合計特殊出生率の平均では1.56と、29市町中6番目という高い水準を維持しております。

以上です。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 人口の目標を1万5,000にするのかというようなところでありますけれども、私としましては、数に何人とする話ではなしに、極力人口減少を抑えたいということでありますが、しかし、総合計画の中での人口推移が1万5,000というふうに見ておりますので、とりあえずその1万5,000を目標に頑張っていきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） やっぱり1.45ですか、下がってしまったということで、何か子育て支援の施策の成果というのは余りあらわれにくいのかなとも思いました。

次に、NPO、先ほど市長も言われましたけど、東京のNPOふるさと回帰支援センター、そこの所長の話によりますと、移住の相談件数は年々右肩上がりです。ふえておるそうでございます。その相談に来る過半数が40歳以下であるようにして、相談者の約7割がまだ希望の地域が決まっておらない、そしてまた、決めるに当たって、やっぱり自治体のPR次第で人気が大きく左右される傾向があるというふうに言われております。

市長も所信表明の中で、豊かな自然と地域の見守りの中での子育ては、都市部の子育て世帯にとっては大きな魅力となると言われておりますが、魅力が伝わらなければ何もならないと思えますし、どのような方法でどのような情報発信をしているのかお答えいただけますか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、これはこれからやるという話じゃなくて、ずっとやっておりますのは、移住相談会には必ず出かけて、我々のブースの中で尾鷲のPRをさせていただいておるといのがまず1点であります。

それとあわせて、3月19日に少子化の危機突破のフォーラムをやりますけれども、そのときにコーディネーターをやっていただくイクメンクラブというNPO法人がありますけれども、そことの連携で尾鷲の魅力もあわせて情報発信していくとか、あらゆる手段を使って尾鷲の情報発信をしていきたい。

それから、今度、27年度には、三重県が東京に移住センターをつくっていただきますので、そこも最大の活用をしてきたいというふうに思っております。

議長（村田幸隆議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） 尾鷲には、本当に市長が言われるように、大変たくさん魅力があると思います。例えば、よく、生きるまちづくりとかでコンパクトシティとかよく言われますけど、尾鷲自体が、市役所、病院、小学校や保育園、みんな歩いていける距離にある本当のコンパクトシティじゃないかなと思います。そういう都市からこの尾鷲へ向いて、人の流れを確かなものにするためには、今後いかにこの魅力を高めて魅力、情報をいかに都市や都市の住民に伝えられるかが問われるんだと思います。まず、庁内の職員さんの力を発揮するところじゃないかなと思われます。

また、ヤーヤ便がすごく今、人気があるともお伺いしました。そのふるさとヤーヤ便、ふるさと納税をしてくれる方の中には、尾鷲のファンや尾鷲を応援してくれる方もたくさんみえると思います。その方たちを将来の移住の候補者として、移住したくなるようなチラシなんかを、今、入れているんですかね、入れてみてはどうかと思います。また、釣り大会とか、魚釣りの好きな方には、自分の住んでいるまちと尾鷲にも空き家を借りていただいて、2地域の居住の推進なんかも行ってみてはどうかと思うんですが、市長、どうでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 尾鷲まるごとふるさとヤーヤ便は、ただ単に尾鷲の特産物を売るといだけじゃなしに、あわせて尾鷲の旬の情報、あるいは尾鷲の人物紹介、そういったこともあわせて提供することによって尾鷲のファンになっていただくというようなことでやらせていただいております。それの中には、特産品とあわせて、がんばりよる新聞というのを入れて尾鷲の情報を届けております。それによって尾鷲のファンが随分ふえているんじゃないかなというふうに思っております。



ます。私の知る限り、尾鷲の魚にほれて、1年間に37回魚を買いに来ていただく人が出てきてくれました。そういったこともあわせて、やはり尾鷲の魅力をこれからも情報発信していただきたい、していきたいと思っております。

尾鷲の魅力の一つは、自然もあるんですけども、コミュニティの濃さですね。いわゆる昔からおせっかいと言われるぐらい、尾鷲の人がほかの家族にも世話をやいていただいた、世話をしていただいたと、そういうところの魅力を、あわせてわんぱく子育てとして全国に情報発信をしていきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） よくわかりました。その中には尾鷲に移住したくなるようなそういう施策とか、そういうのも入れてみてはどうかと思います。若い人たちで地方に還流するというか、移住して問題になるのはやはり住宅問題かなと思いますが、Uターン者は親元に転がり込むという選択肢もございしますが、Iターン者はやっぱり自治体が住宅を世話をやらなければならないという部分があり、空き家バンクも今設置して移住に対しての準備をしておりますが、これ、ちょっとお伺いしますが、これまで何件の空き家バンクが登録されて、何件の方がこの空き家バンクを利用して入居されたか、どこへ聞けばいいですか、市長公室ですか。

議長（村田幸隆議員） 市長公室長。

市長公室長（北村琢磨君） 尾鷲市の空き家バンクでございますが、本年度9月から空き家バンクの制度を開始しました。それで、現在のところ16件の登録を行っております。また、その16件中交渉が成立した件数が2件ございまして、また、現在のところそのほか2件が交渉中でございます。

議長（村田幸隆議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） 市長公室も忙しい中でよく頑張っていると思うんですけど、今後どんどんもう少し、空き家バンクは周辺部だけだと思うんですけど、旧町内というか、ここでもあればふやしていただきたいな、そのように思います。

それと、少子化に歯どめをかけるには、やっぱり還流、移住してきた若者が結婚して子供を育てられる環境を整えなければならないと思います。先ほども先行事例で言いましたけど、いろいろな施策をやっている中で子育てしやすいまちと評判になるような、そういう周知の仕方というか、仕組みづくりもやっていかなければならないと思います。

そして、また今後、移住者が、先ほど市長公室に問い合わせがあったように、

移住の相談とか、また仕事の相談とか教育の相談とかがあると思いますけれども、その相談に来られたときに、ワンストップというか、一つの窓口で対応ができるような、そういう仕組みづくりもやっていかなければならないと思いますけど、その点について、市長、いかがでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） そのとおりだと思っております。まず、空き家バンクについては、現在16件でありますけれども、やっぱりこれをもうちよっと拡大していかなければならないと思っております。それをワンストップでやるためには、我々は、地域おこし協力隊も含めて2名ぐらいの採用を予定して対応していきたいなというふうに思っております。

それとあわせて、やはり住居プラス仕事であります。仕事のあっせんはもちろんでありますけど、今、事業を継承していくかというような、地元の人でも2代目がいないとか、そういった方も随分多いと思っておりますが、そういうものも含めて商工会議所さん、あるいはハローワークさんと連携して、今、話し合いを進めているところでありますので、そういう対応もぜひやっていきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） 担当者がころころ変わると、途中でもうやる気をなくしたりすると思っておりますので、ぜひ窓口1本でやっていっていただきたい、そのように思います。

次に、食の拠点についてお伺いいたします。

特産品を三重テラスや多治見のインター付近の大型観光施設などで、販路の開拓のためプロモーション活動を行うと市政の所信表明で言われておりますが、否定はいたしません。6次産業で大事なことは、まずやってみること、少ない単位で身近なところから販売をしてみて、またそれで反応を見ることが大事なのではないでしょうか。地元の人を買って楽しんで満足するということ、初めてその熱意が外部の人に伝わっていくのではないのでしょうか。

そういう意味においても、食の町づくりを進めていく上で、やはり港のあたりの、核となる港周辺の拠点が早急に必要になるのではないかと思います。地方創生の事業にもかなっているのではないかとと思うんですけど、市長の見解をもう一度お伺いしたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 港周辺に食の拠点をつくるということは、観光動線を考えまし

でも大変効果的であるというふうに思っておりますし、現在、熊野尾鷲道路のⅡ期工事の工事が終わっておりますので、そのための魅力をつくるためにも、町なかに誘導するための魅力をつくるためにも、やっぱり観光動線を考えまして港周辺での拠点は大変効果的であると思っておりますので、整備を進めてまいりたいと考えております。

議長（村田幸隆議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） 海が見えるところで、ロケーションのいいところで食事したりするのは、外部から来られる方は本当にすごい魅力だと思います。以前、私の友達が尾鷲に来たとき、海を眺めていまして、こんないい景色はないと、我々が見ても何も感じないところでも、本当に素晴らしい景色だと言われたことがあります。外部から来る方にとって、この海が見えるところというのは本当に最高の魅力だと言われていました。

今、市長の答弁の中で、今も壇上からの答弁の中でよくわからなかったんですけど、食の拠点、港の近くの拠点、やるようでやらないような、よくわからないんですけど、やるのかやらないのか、やるんだったらいつやるのかというのをちょっと示してもらえませんか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今までいろんな取り組みをしてきました。本市の食の取り組みをやったり点から線、線から面につなげて、これまでの事業をより一層効果的なものにしていくためにも、港周辺の食の拠点整備には積極的に取り組んでまいります。現段階では、まだ具体的な事業実施についての目算が立っていないことから、新年度当初予算には具体的な事業経費は計上できておりませんが、基本計画の期間内には整備できるよう努めてまいります。

議長（村田幸隆議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） それはいつまでですか。それは大体、何年のいつぐらいまでというのをちょっとわかりましたら。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） この食の基本計画の計画年度は5年であります。

議長（村田幸隆議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） 一事が万事ということはよく言われると思いますが、市長の決断一つじゃないでしょうか。リーダーシップを発揮するのは今じゃないかと私は思います。市長の御心痛というのはお察しいたしますが、市長は何かちゅ

うちよされているんじゃないですか。ちょっと待ってくださいよ。ちゅうちよされているのは漁協関係のことですか、それとも財政面のことなんですか。ちょっとお伺いします。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 何もちゅうちよはしておりませんが、計画期間は5年ですけれども、できるだけ早い実施を目指したいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） よく行政の仕事は遅いって聞くんですけど、やはりそのとおりだと、今、実感いたしました。

そこで提案なんですけど、早くするための提案というか、聞き入れてもらえないと思いますけど。やはりハード整備というのは立ち上げから民間に任せるべきではないでしょうか。民間主導で進める方式のほうが仕事も早いし、さまざまな、先ほど言ったような、失礼かわかりませんが、漁協関係とかそういうさまざまな課題もクリアできるんじゃないかと思っておりますけど、どうでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 手法として、小川議員からいろんな手法の紹介をいただいております。民間のお力をかりるとするのは我々としても大いに考えておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

それから、資金調達等についてもいろんな方法が考えられると思っておりますので、そういったところ、たくさんの方の選択を精査していきたいと思っております。

それから、遅いという話でありますけれども、1年間といいますか、職員がコンサルを頼まんと食の基本計画づくりをやったということは、これは一つの成果であると思っております。同じ一つのテーマの中で、職員が一致団結してその基本計画づくりをやったということはこれから生きていくんじゃないかなというふうに思っております。遅いと言われるかもわかりませんが、その辺を御理解願いたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） ソフト面のほうを何も否定するつもりはございません。確かによくできているなとソフト面のほうは思いました。行政の得意なソフト面をやっていただいて、あとは民間主導でやったほうがいいんじゃないかと思っております。

補助金の制度なんかは行政がやらないとだめなんですけど、我々、総務産業で視察に行った氷見市の番屋街や高松市の丸亀商店街のように、まちづくり会社を

つくって第3セクターでやれば早くできるんじゃないかと思います。第3セクターというとなんかイメージが悪いんですけど、今、まちづくりにおいては第3セクターが主流になってきているんじゃないかなというところもあります。

御存じだと思いますけど、この丸亀商店街、高松市が出したお金というか、あれは5%しか、500万しか出していないということで、それでああいう立派な商店街ができたということになっています。あと、会社をつくって銀行から融資していただいたり、5%の500万で、5%で補助金も国からいただいた、そういうことを伺いました。今回、第3セクターというのも検討の一つにさせていただきたい、そのように思います。どうですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 第3セクターの紹介をしていただきましたが、確かに出資比率も今現在5%ということですので、そういうことから考えたら大変我々にとっても力強い制度でありますので、民間の力をおかりしなければ、運営とか参加とかで必ず民間のお力はかりなければならないと思っておりますので、民間の力をどのようにかしていただくか、これを一生懸命やっていきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） ソフト面はほとんどでき上がっているのだから、今からでも商工会議所のほうで民間にお願いしますと言ったほうが、仕事が早いんじゃないかと思えます。

それでは、次に、地域運営組織RMOについて質問いたします。

RMOを調べておりましたら、その中で、また人材活用施策として総務省が行っている事業の中に、地方自治体が、地域の事情に詳しい人材で集落対策の推進に関してノウハウを有した方、知見を有した方を集落支援員として委嘱するというような事業を見つけました。支援員当たり350万の特別交付税の算定対象となっている事業でございますが、先ほど言いましたけど、地域運営組織のRMOとあわせて並行して活用すべきだと思いますけど、いかがでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 集落支援員につきましては、もう区長会と今も話し合いを進めております。その中身につきましては、市民サービス課長から報告させていただきます。

議長（村田幸隆議員） 市民サービス課長。

市民サービス課長（湯浅富士雄君） 集落支援制度につきましては、平成20年8月から総務省が推進しており、国の特別交付税対象事業となっております。平成25年度におけます全国の集落支援数は7府県、189市町村で、専任が741人、自治会長等の兼任が3,764人で、県内では熊野市と大台町が設置しております。

集落支援員の活動内容につきましては、集落点検の実施、集落の巡回、集落のあり方についての話し合いの促進、状況把握等を実施し、それにより明確となった課題等を住民、市町村職員とともに解決に向けて支援するものであります。

本市におきましても、特に地区センター管内での深刻な人口減少と高齢化の進展に伴い、集落の機能低下防止の手段、または集落の維持存続に向けての施策として取り組みを始めたところであります。なお、尾鷲市区長会からも要望を受けております。市民の皆様との共創を目指す本市におきまして必要な事業であると考えており、積極的に導入に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） 今、市長、平成20年からこの制度をやっているということで、熊野はもう既にやっているって。市長、御存じなかったですか、最近まで。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 知っておりました。それで、遅がけではありますけれども、今、区長会とお話をさせていただいております。

議長（村田幸隆議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） 今まで私も、去年でしたか、買い物弱者とかそういうことでこういうのをやったらどうかと言っていたんですけど、こういう有利な事業があるのに、知っていたのなら何でやらなかったかという、不思議でならないんですけど。それじゃ、それでやってもらえるということで、ぜひお願いしたいと思っております。

皆さんも御存じだと思うんですけど、昨日、紀北町で介護の疲れから本当に痛ましい事件がありました。行政に携わる1人として、本当に心が痛む思いでございます。そういう痛ましい事故、事件をなくすためにという意味においても、高齢者の見守りというのが大切であると思っております。ぜひ先ほどの見守りのやつの集落支援員、ぜひやっていただきたい、そのように思います。

そのようにお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

以上、ありがとうございました。

議長（村田幸隆議員） 以上で本日の一般質問は打ち切り、あす4日水曜日午前10時より続行することにいたします。

なお、連絡事項がございます。

大変お疲れのところを恐縮ではございますけれども、この後、2時25分より、第2、第3委員会室において全員協議会を開催いたしますので、よろしく願いをいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 2時14分〕